共済だより

kyosai dayori 2022 October No.564

千葉のタカラ

東金市

江戸時代の面影を残す八鶴湖と御成街道

➡目次は2ページへ

八鶴湖（東金市） 写真提供：森 時尚 氏

『共済だより』の発行月 4月、6月、8月、10月、12月、1月、2月

千葉県市町村職員共済組合
https://www.c-scskyousai.or.jp/

本誌をご家庭へお持ち帰りください

千葉のタカラ

お問い合わせ先　東金市役所　0475-50-1111（代表）

タカラ その1

江戸時代の面影を残す八鶴湖と御成街道

東金市

東金市は、東京都心まで約50キロメートル、千葉県のほぼ中央部に位置しています。温暖な気候に恵まれ、平野部は良質な田園地帯が太平洋に向かって広がり、

春

◀春は桜の名所

夏

▲７～８月には蓮の花が見頃に

八鶴湖

八鶴湖はもともと鉢形の盆地で中心に池がありました。徳川家康が東金御殿を築造の際に池を広げ、御殿池と呼ばれていました。

現在の八鶴湖は周囲800メートルの人造湖で、春には約300本の桜、7～8月には蓮の花が見頃を迎えます。秋には湖畔の月が美しく、以前はイベントを行うなど日本の四季を感じられる場所です。

所 東金市東金 1435-1

秋

▲きれいな月の名所

CONTENTS

2　千葉のタカラ　東金市
4　那須の森ヴィレッジからのお知らせ
6　「親子スキー教室」開催のお知らせ
8　令和４年度　地区別共済制度医療研修会が開催されました
10　特定健康診査でメタボをチェックしましょう！
12　貯金事業からのお知らせ
13　入学・修学貸付をご活用ください／「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の発行について
14　「退職等年金給付」ってなに？
16　メンタルヘルス教室募集案内
17　お薬代って節約できるの？
18　任期満了による組合会議員選挙を行います
19　国外転出した国民年金３号被保険者等の取扱いについて／他
20　交通事故にあったとき
21　負傷原因調査にご協力をお願いします
22　こんな給付ご存じですか？ ～休業給付～
24　被扶養者の認定基準について
26　産後パパ育休（出生時育児休業）の創設　育児休業の分割取得が可能になりました
27　医療費支払いのしくみ
28　標準報酬の月額の随時改定について
30　資格喪失後の組合員証等の返納について／千葉県市町村職員年金者連盟
31　傷害総合保険・所得補償保険・団体長期障害所得補償保険／公務員賠償責任保険
32　千葉県市町村職員互助会からのお知らせ
34　共済組合からのお知らせ
36　黒潮荘つうしん
38　オークラ千葉ホテルニュース

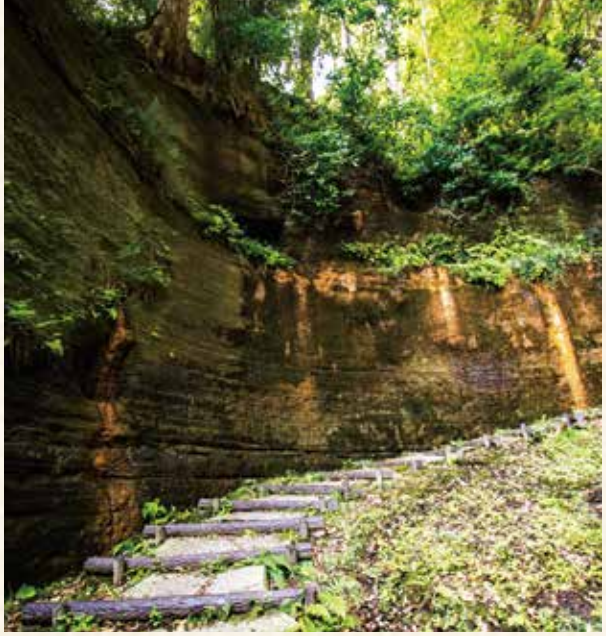

発見！

御成街道

丘陵地は山武杉の森林に覆われています。

古くは江戸時代、徳川家康の鷹狩りのために「御成街道」が造られたことにより、この地に宿場町と近隣の農産物が集まる問屋街が形成されました。以来、東金は物流の集散地としてにぎわうようになり、九十九里地域の中核都市として発展しました。

東金市のタカラは、江戸時代の面影を残す八鶴湖と御成街道です。

約400年前、徳川家康が東金に鷹狩りに来た際に、今の船橋から東金まで一直線の街道が整備されました。これを御成街道といい、現在も生活道路として使用されています。馬を駆って走った街道の面影は今も残っています。

日吉神社

御成街道沿いにある日吉神社は、徳川家康が大願成就のお礼として御本殿改築を命じるなど家康にゆかりがある神社。参道には樹齢300～600年の大杉並木が並び、厳粛な雰囲気に。

所 東金市大豆谷860
TEL 0475-54-0980

▲日吉神社

道の駅 みのりの郷 東金

東金の「おいしい」が集まってる

所 東金市田間1300-3
時 9：00～18：00
TEL 0475-53-3615

新鮮な農産物をはじめとする特産物の直売所「東金マルシェ」や地元の食材を使ったイタリアンレストラン「とっチーノ」、植木や盆栽・花などを展示販売する「緑花木市場」があります。市民サークル活動の発表の場としてのイベント広場を兼ね備えた産業交流拠点施設です。

緑花木市場 BONSAI

「植木のまち東金」にある千葉県最大級の植木や花の市場です。緑花木市場の職人は、道の駅内にあるコーヒーチェーン店の植栽も手がけています。

お庭に関することもぜひご相談ください。

《イメージ》

東金マルシェ

東金市近郊の朝採れ野菜に旬の果物、手作りの加工品など、今一番おいしく召し上がれるものばかりを取り揃えています。

カフェ & リストランテ とっチーノ

太陽の光が降り注ぐ明るい開放的なレストラン。旬の新鮮素材をふんだんに使ったパスタが自慢。朝採れ野菜を畑からキッチンに直送した新鮮野菜のサラダも人気です。

時 10：00～16：00
（LO15：00）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりイベントは中止や延期、施設の利用は制限されることがありますので、ご注意ください。

那須の森ヴィレッジ
Nasu-no-mori Village

那須高原は紅葉の見所が満載！
那須の森ヴィレッジで秋を満喫しませんか？

今年度の開設期間は11月23日（水）のご宿泊までとなり、以降は冬期閉鎖期間となります。まだ空室のある日もございますので、ぜひご利用ください。

特！2,000円

令和4・5年度においては直営施設助成金に特別加算（2,000円）が加わりさらにお得です！

お得な割引・プランのご案内

季節の和会席プラン

1泊2食付 **5,700円～**

旬の食材と地のものにこだわった季節感あふれる和食会席！季節の釜飯付！

洋食プラン

1泊2食付 **7,200円～**

メインのお肉とお魚の両方が味わえる、洋食フルコース料理！

季節の特選料理プラン

1泊2食付 **8,700円～**

おすすめ

厳選した豪華食材を使用したワンランク上の季節特選料理！目玉食材として、温泉水を使って養殖された「温泉とらふぐ」を使用！

〈和会席〉

〈洋食〉

〈特選料理〉

※写真はイメージです。

平日割引（1,000円）
1泊2食付**4,700円～**

平日（日～木曜日）限定のお得な割引！
3泊以上の連泊で宿泊料金からさらに10%割引！

お肉を味わうプラン等

焼肉プラン

1泊2食付 **5,700円～**

ボリュームたっぷり定番の焼肉です！

追加料金

「那須高原和牛すき焼き・しゃぶしゃぶ」

2人前～（1人前3,630円）。当日17時まで追加注文を承ります。
ご夕食に美味しいお肉を＋αで贅沢気分を演出♪

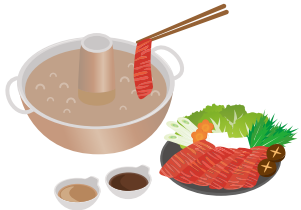

※掲載料金は県互助会を含む助成金及び特別加算（2,000円）控除後の金額となります。
※1泊2食、消費税、奉仕料、入湯税を含みます。　※繁忙期は、1,210円が加算されます。

かも Wキャンペーン なす のお知らせ

（鴨川黒潮荘）　（那須の森ヴィレッジ）

実施期間 ～11月30日（水）
※那須の森ヴィレッジは開設期間に準拠

1 かもなすスタンプラリーで、宿泊割引券をプレゼント！

宿泊1泊につきスタンプを1つ押させていただきます。
両施設のスタンプが揃うと、2,000円分の宿泊割引券をプレゼント！
両施設利用してスタンプを4個集めると、さらに5,000円分の宿泊割引券をプレゼント！
※スタンプカードは1組につき1枚とさせていただきます。

2 毎月抽選で当たる！ 豪華賞品プレゼント!

宿泊時に応募券を配付いたします。各施設毎月抽選で2名様に「かも・なす」の地元高級食材をプレゼント！

3 保存用、でもおいしい！ パンの缶詰プレゼント!!

期間中１組につき１個、オリジナルラベルのパンの缶詰をプレゼントいたします！

● 那須の森ヴィレッジ限定 ●

予告！ 令和５年度も、かも・なすWキャンペーンを実施いたします。
スタンプラリーは、令和５年度キャンペーン期間中も引き続き押印いたします！
その他キャンペーン内容については、続報をお待ちください！

令和５年度那須の森ヴィレッジの予約受付を下記のとおり承ります。

令和５年度の那須の森ヴィレッジは、**４月７日（金）からオープン**いたします。
お電話またはインターネットでもご予約いただけますので、受付開始日をご確認のうえお早めにご予約くださいますようお願い申し上げます。
皆さまのご利用を、スタッフ一同心よりお待ち申し上げております。

ご利用日	受付開始日
令和5年4月7日～4月30日	令和4年11月1日（火）9時～
〃　5月1日～5月31日	〃　12月1日（木）9時～
〃　6月1日～6月30日	令和5年　1月1日（日）9時～
〃　7月1日～7月14日	〃　2月1日（水）9時～
〃　7月15日～8月31日	夏期期間ははがき抽選となります。（『共済だより』１月号折込） キャンセル待ちの電話受付は3月1日（水）9時～
〃　9月1日～9月30日	〃　4月1日（土）9時～
〃　10月1日～10月31日	〃　5月1日（月）9時～
〃　11月1日～11月23日	〃　6月1日（木）9時～

●開設期間中の施設点検日（休館日）

5月9日（火）・10日(水)	6月13日(火)・14日(水)	9月5日(火)・6日(水)・7日(木)

送迎車のご案内

JR 那須塩原駅から無料送迎車（予約制）をご利用いただけます。
※新型コロナウイルス感染防止対策のため、乗車人数を制限させていただいております。
電話での宿泊のお申し込みの際に、あわせて送迎車の予約も承りますのでお申し出ください（定期運行は行っておりません）。

●運行時間
JR 那須塩原駅西口ロータリー発車時刻
午後２時 45 分
那須の森ヴィレッジ正面玄関前発車時刻
午前 10 時 20 分

直営施設利用券のご案内

直営施設利用券は、２親等の方までご利用いただけます。ご使用の際は、チェックイン時に必ず組合員証または被扶養者証、ご加入の健康保険証をご提示ください。

那須の森ヴィレッジ
お問い合わせ・お申し込み

電話によるお申し込み
那須の森ヴィレッジ（施設直通）
TEL 0287（78）1636
※平日・休日とも午前９時から午後５時までの案内となります。

那須の森ヴィレッジ　検索

〒325-0303　栃木県那須郡那須町大字高久乙字遅山3375-637

開催のお知らせ

家族と思い出を～

共済組合では、組合員とその家族のスポーツを通じた健康づくりと余暇の活用のため、「親子スキー教室」を開催します。

開催場所について、初級者から中級者以上の方まで気軽に楽しめる軽井沢プリンスホテルスキー場で開催することとなりました。

未経験の方でも無理なくレッスンを受けていただけますので、この機会にぜひお申し込みください。

新型コロナウイルス感染防止対策として、家族ごとの個別レッスンで開催いたします。

	開催期日（２泊３日）	スキー場	宿泊施設
日程１	令和５年２月24日(金) ～２月26日(日)	軽井沢プリンスホテル	軽井沢プリンスホテル 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 TEL 0267(42)1111
日程２	令和５年３月10日(金) ～３月12日(日)		

1 募集人数

各日程40名ずつ（最少催行人数：32名ずつ）

2 参加資格及び参加者負担金

（１）参加資格

組合員とその家族（小学生以上）

（２）参加者負担金

大人（中学生以上）……18,000円

小人（小学生）……15,000円

＊宿泊（２泊）･食事（２朝食･１夕食）･２日間（土曜日･日曜日）のリフト代･レッスン料を含む。

3 その他

（１）交通費は各自負担になります。
（ＪＲ軽井沢駅～軽井沢プリンスホテル間は、送迎車または巡回バスをご利用ください）

（２）当選後の参加人数の変更は対応できない場合がありますので、予めご了承ください。

（３）レンタルスキー・レンタルウェアがご利用いただけます（有料）。

（４）教室は、家族全員参加していただきます。
※小学生未満、高齢者で教室に参加されない方がいる申し込みはご遠慮ください。

（５）教室は家族ごとで行います。希望クラス（初めて、初級、中級）を申し込みはがきに記入してください。

（６）参加の権利を他の方に譲渡することはできませんので、ご了承ください。

（７）部屋タイプは、原則としてコテージになりますが、申込人数により、ホテル内ツインルーム対応になる場合があります。

（８）５名以上でお申し込みの場合、客室の宿泊定員の関係上、２部屋以上に分かれてのご宿泊となりますので、ご了承ください。

（９）教室は、スキーのみとなりますので、スノーボード等の参加はご遠慮ください。

（10）軽井沢プリンスホテルの駐車場は有料となります。１台／２泊で2,000円となりますので、チェックアウト時にご精算ください。

（11）千葉県において、緊急事態宣言の発令のほか、不要不急の外出自粛要請が行われている場合、本教室は「中止」とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

「親子スキー教室」

～久しぶりのスキーで

親子スキー教室日程　現地集合・現地解散になります。

１日目（金）	【電車でお越しの場合の目安】 東京駅を19：32発の新幹線で出発し、20：42に軽井沢駅に到着となります。 軽井沢駅からはホテルの送迎車（21：00出発予定）で送迎いたします。
２日目（土）	スキースクール（親子スキー教室）開催（午前、午後合わせて４時間の予定）
３日目（日）	朝食・自由行動後、現地解散

※当日は、交通機関や天候等の状況により日程等が変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

申　込　方　法

【往復はがき】

往復はがき（**家族で１枚**）に必要事項を記入のうえ、10月31日（月）（必着）までに共済組合福祉課厚生係宛て送付してください（記入例参照）。

※希望する日程の記入漏れにご注意ください。
※切手代不足の場合は無効となります。ご注意ください。

なお、申込多数の場合は抽選とし、結果は申込者に返信はがきにて通知します。

【オンライン申込】

10月以降に共済組合のホームページに掲載される親子スキー教室の応募フォームから必要事項を入力し、申し込みをしてください。

申込期限は、令和4年10月31日（月）23時59分です。

なお、はがきによる申込とオンライン両方での応募や同じ参加者のグループで、代表者を入れ替えての複数応募は、ご遠慮ください。

親子スキー教室お申し込み往復はがき（記入例）　※記入面に誤りのないよう、ご注意ください。

往信面（オモテ）

63
〒260-8502
千葉県市町村職員共済組合
福祉課厚生係　行
千葉市中央区中央港
1-13-3
往信

返信面（ウラ）

何も記入しないでください

返信面（オモテ）

63
□□□-□□□□
お申し込みの方のご自宅の郵便番号・ご住所・氏名をご記入ください！
返信

往信面（ウラ）

（記入例）
親子スキー教室参加希望
①333-910
共済太郎(キョウサイタロウ)
②太郎・男・41歳
一郎(イチロウ)・男・12歳
中学校１年生
雪子(ユキコ)・女・9歳
小学校３年生
③〒296-0004
鴨川市貝渚2565
043-248-1110
090-□□□□-△△△△
④□□市○○課
043-248-1114
内線123
⑤初級クラス
⑥第一希望　日程1
第二希望　日程2
（第一希望のみも可）

個人情報の利用目的　お申し込みいただいた個人情報は、親子スキー教室運営における次の目的に利用します。
1. お申し込み確認と参加者名簿を作成するため　2. 宿泊施設への利用登録のため　3. その他教室の運営を円滑にするため

必要記入事項

※必要記入事項は、すべてご記入ください。

①組合員証記号番号･氏名（フリガナ）
②参加希望者全員の氏名（フリガナ）・性別・年齢・お子様の学年
③郵便番号・自宅住所・自宅電話番号・携帯電話番号
④所属所名・所属課名・勤務先電話番号・内線
⑤家族ごとのレッスンのため希望するレベル（初めて、初級、中級）
※目安として、初級は1人で滑れない方、中級は1人で滑れる方です。
⑥希望する日程（第一希望、第二希望）
※第一希望のみも可

お問い合わせ先　福祉課厚生係（直通）　TEL 043(248)1114

令和4年度

地区別共済制度医療研修会が開催されました

令和4年7月13日、オークラ千葉ホテルにおいて代議員及び共済事務担当者の方々を対象に、「地区別共済制度医療研修会」を開催いたしました。研修会の内容をご紹介いたします。

データヘルス計画の中間見直しを踏まえた医療保険の今後の展望

東京大学
データヘルス研究ユニット
特任教授
自治医科大学　客員教授
古井　祐司

1. 持続可能な長寿社会に貢献するデータヘルス計画

(1)データヘルス計画が医療保険にもたらす意義

データヘルス計画は、元気にいきいきと働いて、ご家族も幸せに暮らしていく、そのための計画です。全国の医療保険者―共済組合、健保組合、協会けんぽ、市町村の国民健康保険が、各々どういう健康課題があって、どう解決するのか知恵をしぼっています。

このデータヘルス計画は、第1期3年が終わり、現在、第2期6年の計画が進行中で、来年度は第3期の計画を立てていきます。これまでに、ほぼ全国どこの市町村、あるいはどこの共済組合でどのくらい病気が発症していて、特に共済組合や健保組合ではその職場によって病気のなりやすさ、どんな種類の病気になっているか、大きく違うことがわかってきました。昨年から全共済組合・健保組合にスコアリングレポートが配られるようになりました。今年度からは同じ共済組合の中でも、その職場ごとに細かく分析したレーダーチャートが配られることになっています。職場ごとの特性や背景にある生活習慣の特徴がわかってきました。

政府は「成長と分配」の好循環を目指す政策を導入しています。少子高齢化が世界に類を見ない最速で進展するわが国で、質を担保しながら制度を持続可能なものに変えていくためには、医療保険自体にも「成長と分配」の両輪が必要です。医療保険における「分配」が保険者機能を発揮するための基盤整備に必要である一方で、「成長」は健康課題の解決に不可欠であり、「成長と分配」は医療保険運営のエンジンとなります。データヘルス計画の「標準化」を進めることで、健康保険における「成長と分配」が促され、持続可能な長寿社会の構築につながる構造を紹介します。

(2)医療保険における「分配」

データヘルス計画は、保険者機能を発揮するために必要な知見を保険者に幅広く「分配」する際に重要な役割を担っています。それぞれの市町村国保や企業の健保組合そして市町村共済組合の皆さまに必要なのは、知見や武器（ツール、データ）で、この格差が是正されると、実は全体のレベルも上がっていきます。実際、国保や健保組合でこの8年間で格差が約半分になり、知見や武器を全ての医療保険者に分配提供することで効果的な保健事業が実現できるようになってきました。

医療保険の保険者機能とは、医療費削減ではなく、働き盛り世代の健康増進と職場の労働生産性の向上に寄与する仕組みとして位置づけられています。もちろん、結果として医療費が増えないということもあると思います。実際、私たちが日本の企業サラリーマンを対象にした研究で、労働者の健康というのは労働生産性に大いにプラスに働くという構造が既に示されました。40、50代のサラリーマンを見たところ、健康へのリスクが低い健康な社員は半分以上の54％、高リスクの不健康な社員は13％でした。労働生産性を考えるうえで健康な社員と不健康な社員とでは、1人年間約3倍の100万円の損失コストがあることがわかりました。100人の職場では億単位の損失になります。世界指標で労働生産性を測る指標（アブセンティーイズム〈病欠、病気休業による機会損失〉、プレゼンティーイズム〈疾病や症状を抱えながら出勤し、労働生産性が低下している状態〉）を使っていて、世界的な傾向と同じでした。

「データヘルス計画の標準化」は、①データヘルス計画の様式、②評価指標、③保健事業の方法・体制の標準化の3つの要素から構成され、標準化によって、事業効率が高まることが期待されます。データヘルス計画は保険者機能を発揮するための新たな仕組みであり、保健事業を運営する際に使う武器にもなります。

(3)医療保険における「成長」

全国の保険者の取り組みを見ると様々な工夫をされています。ただ、暗黙知になっていて、明文化をされず、現場の勘とか経験でやられています。このノウハウをちゃんとこの標準ツールで明文化して、さまざまな組合で共有し、お互いに財産として使っていただくということを進めていきたいと考えています。

また、こうしたノウハウを委託事業者など民間の事業者にも共有することも大切です。いろいろなノウハウを共有し、事業手続、単価も抑えられるということがあります。民間事業者が複数の保険者から受託をすることで、ソリューション開発に思い切った投資ができ、大規模フィールドでの効果を検証しやすくなります。日本の高齢化を後追いしているアジアを含めた諸外国にソリューションを輸出できるようになれば、新たな産業の創造も期待できます。これは、医療保険における「成長」です。今までの社会保障は、どうしてもコスト、費用でしたが、こうした新しいソリューションを開発し、海外に輸出できるようになれば、投資に変換できます。

データヘルス計画を活用した医療保険における成長と分配というのは、各保険者の自律的な運営を可能にするだけではなくて、保険者機能の発揮による加入者の方のウエルビーイング、そして持続可能な長寿社会にも貢献することを目指しています。

新経済・財政再生計画 改革工程表2021
「長寿社会における成長と分配の好循環の実現。
そのためには社会保障の質向上と国民負担の軽減が重要」

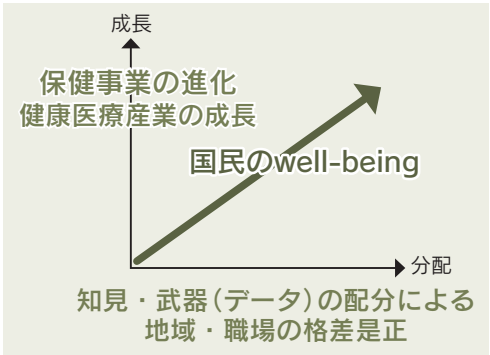

データヘルス計画を通じて保険者機能を発揮

2. 第2期データヘルス計画の中間評価・見直しの状況

(1)計画全体の見直し状況

第2期データヘルス計画では、前期終了時に平成30年度から令和2年度の実績を踏まえて、中間評価を実施することとされました。データヘルス計画の見直しの傾向をご紹介します。

(2)個別の保健事業の見直し状況―評価指標に大きな変化

データヘルス計画は、どの職場でどんな健康課題や特徴があるのかということで作成されます。健保組合が標準化ツールを使ったところ、データヘルス計画の構造を見直すという変化がありました。健診を受けさせる、保健指導を受けさせるだけでなくて、その職場の健康課題や働き方に応じた保健指導プログラムにしないと改善しない、そういうところに目が向いてきました。いわゆる「アウトプット」といわれる健康課題の解決に関心が移ってきています。

このような評価指標の変化からデータヘルス計画が進展した要素が考えられます。まず1つは、評価指標に関する理解が深まってきたこと。データヘルス計画が始まった当初は、評価指標自体に馴染みがなく、アウトプット評価、アウトカム評価の考え方や違いが十分に認識されていませんでした。しかし、担当者の理解が深まり、適切なアウトカム指標の設定へと修正が行われた可能性があります。2つ目は、保健事業が進捗したこと。たとえば、当初は特定健診、特定保健指導の実施率が低く、実施率を上げて後期高齢者支援金の加算組合にならないことが目標でしたが、実施率が上がってきたため、次は効果的な事業を目指す段階へとステップアップしたことが考えられます。3つ目は、保健事業を「実施する」ことから健康課題を「解決する」ことへと事業目的が進化したことが挙げられます。

3. データヘルス計画の標準化を通じて職場の健康課題を解決

(1)データを活用した予防・健康づくりを進める政策の潮流

政府は「日本再興戦略」によりデータヘルスを国民皆保険制度に導入して健康寿命の延伸のための予防・健康管理を進める新たな仕組みづくりとするため、職場の健康課題を見える化するデータヘルス計画を導入しました。職場での健康経営と医療保険者のデータヘルス計画の連携「コラボヘルス」を政府は強く推奨しています。

2020年の骨太の中で、医療と同じように予防も「標準化」を図ろうということになりました。来年の2023年度、第3期のデータヘルス計画策定が標準化の元年になるかと思います。

「標準治療」は科学的根拠に基づいた観点で現在利用できる最良の治療のことですが、「標準予防」もデータヘルス計画の標準化で、どこに住んで、働いていても、その人の年齢や健康状態、生活習慣などに応じて質の高い予防が受けられるようにしようとしています。

(2)データヘルス計画標準化の要素

それぞれの職域での健康課題に対して様々な保健事業を行っていると思います。アウトプットとアウトカムの例としては、たとえば、千葉市役所の健康課題として、若いときからちょっと肥満が多くて50代から糖尿になる人が増えてくるとします。それを解決するための特定保健指導のアウトカム指標というのは、「血糖が高いメタボの人を半減させる」などです。一方、アウトプット指標では、「メタボの人の40~50%を特定保健指導に参加させる」というようなことです。今までのデータヘルス計画では、全部ワード文書で数百ページも書いてあり、どの行為がどの評価指標を上げるための工夫かがわからなくなっていました。これを共通の「計画様式」にして、共通の「評価指標」をベースにして地域特性のあるところは独自の評価指標を入れるというようなことを試行しています。

第3期のデータヘルス計画の共通の評価指標に成果（アウトカム）指標を入れることを進めています。特定保健指導も実施率だけではなくて、メタボの改善率、あるいは喫煙率や食事、運動など、このような評価指標をぜひ入れていただきたいと思います。また同じ保健指導でも毎年やっていると知見が蓄積されスパイラルのように進化するようになります。そうするためには、暗黙知を形式知として方法・体制と実績値を紐づけ、人事異動などで中断しないように連続性を持たせることです。

(3)データヘルス計画は長寿社会を支えるプラットフォームに

データヘルス計画は、社会全体にも貢献している、貢献していくんだということをお伝えしたいと思います。

静岡県の例ですが、メタボ該当者を地区別に色付けして見える化しました。そもそも静岡県は死亡率が圧倒的に全国平均より低い健康長寿県ですが、伊豆半島は高血圧やがんで亡くなる方が多く、浜松、静岡あたりは高血糖の方が多いなど地域性がはっきりしました。地域性食文化の違いによるものです。

これをもとに小学校でデータヘルスの出前授業を行いました。6年生を対象にこのグラフを見せると、はじめ自分たちに生活習慣病は関係ないとしていた子どもたちが、「これは君たちのお父さん、お母さんのことだよ。将来の君たちのことだよ」というと「えー」と注目しだします。漁師町は干物をたくさん食べていて塩分が多い、旅館が多い地域では夜中に間食をしてしまう、というような話をします。授業が終わった後、9割の子が親にデータヘルスの話をしたそうです。そのあと夏休みに親子で10日間健康チャレンジをやってみてと話したところ、8割の子が家族と健康チャレンジしていました。そのうちの9割は10日間チャレンジして目標達成できました。すごい確率です。大人の特定保健指導の参加率は3割で、そのうち3割しか改善しません。10倍くらい違います。データで可視化すること、自分の地域、自分の親など自分事化することで響くんだと思いました。

この授業をする前に学校や教育委員会と連携して、理科の授業で動脈硬化について勉強しておいてもらい、地ならしをしてもらいました。私たちの出前授業には、教育委員会の方、保健所・保健センターの保健師さんも同席して、だんだんそれが広まって有名になってくると、市議会議員の方も参加していました。アウトプット、アウトカムでいうと家族の行動変容というのもありますが、この学校のPTAの方たちは翌年度、乳がん検診の実施率が上がりました。

このほかにも健康経営を進めたことで求人応募が倍増した福島県の例や保健事業を推進した健保組合と推進しなかった健保組合で比べると医療費増加の伸び率が全く違うなど、データヘルス計画による構造変化を明示できるようになりました。

データヘルス計画ではデータの数字だけでは意味を持ちません。一人ひとりのデータはもとより、共済組合内の集団のデータを活用したり、比べることで、価値になります。データヘルス計画は長寿社会を支えるプラットフォームです。生きがい、働きがいのある人生を送れるようにデータを活用してください。

をチェックしましょう！

『特定健康診査・特定保健指導』

特定健康診査・特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目した健康診断で、その発見と予防により、少しでも早い時期に生活習慣病の発症を防ぐためのものです。

任意継続組合員及び被扶養者の方には、令和４年度分の「特定健康診査受診券」を配付しておりますが、健診は受けられましたでしょうか？

メタボは自覚症状に乏しく症状が出たときにはかなり進行していることもあります。毎年健診を受けることにより、経年の体の変化を見ることができます。症状が出る前に、健診で体の状態をチェックして、小さな変化も見逃さないようにしましょう。

また、メタボの予防・改善は初期であれば、生活習慣の改善が最も効果的です。健診を受けて早期発見し、生活習慣を改善しましょう。

健診結果でメタボリックシンドロームの危険度が高い人は、「特定保健指導」を受けることになります。

共済組合では特定健康診査実施計画に基づき、特定保健指導に該当された方の中から選定して実施しています。積極的に利用し、健康な体を手に入れましょう。

①組合員

各所属所を通じて選定された方にお知らせをし、当組合が委託する専門業者により特定保健指導を受けていただきます。

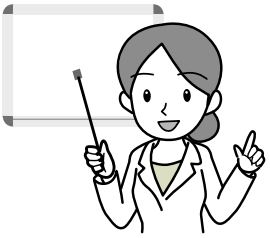

②任意継続組合員及び被扶養者

当組合から選定された方に直接、特定保健指導利用券を送付しますので、特定健康診査受診券配付時に同封した「特定健康診査実施機関一覧」の中の特定保健指導を実施している医療機関で受けていただきます。また、委託業者による個別訪問型やオンライン等を活用した特定保健指導を受けていただくこともできます。

※特定健康診査・特定保健指導にかかる費用は**無料**です。

『特定健康診査受診券が届いていないのだけど？』

今年５月９日現在で被扶養者及び任意継続組合員の資格がある方につきましては、６月中旬に配付いたしました。届いていない、紛失した、年度途中で資格取得した方は申請が必要になりますので、被扶養者は組合員の勤務先の共済事務担当課、任意継続組合員及びその被扶養者は共済組合へご連絡くださいますようお願いします。

被扶養者については、組合員の勤務先の共済事務担当課を通して配付させていただいており、任意継続組合員及びその被扶養者については、ご自宅に郵送しております。

（直通）TEL 043(248)1114

特定健康診査でメタボ

特定健康診査及び特定保健指導の実施計画について

特定健康診査及び特定保健指導は、国民が健康と長寿を確保しつつ、医療費の適正化に資する必要があることから、今後の対策として生活習慣病を中心とした疾病予防が重視され、『高齢者の医療の確保に関する法律』によりその実施が定められました。

共済組合では、平成30年度から6年間の第3期実施計画を策定し、それに基づき特定健康診査・特定保健指導を実施しております。6年間の実績が評価され、受診率や利用率が低い医療保険者には、後期高齢者医療制度への支援金が増額されます。この支援金が多くなると保険料の引き上げを余儀なくされる場合もあります。

なお、特定健康診査及び特定保健指導の年度ごとの実施に係る目標については下表のとおりとなります。

●特定健康診査の実施に係る目標

区　分	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	国の参酌基準
組 合 員（%）	93	93	93	93	93	93以上	−
被扶養者（%）	52	55	58	65	73	81以上	−
組合員＋被扶養者（%）	82	83	84	86	88	90以上	90

●特定保健指導の実施に係る目標

組合員＋被扶養者

区　分	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	国の参酌基準
40歳以上対象者数(人)	42,233	42,001	41,653	41,017	40,865	40,486	−
特定保健指導対象者数(人)	6,668	6,697	6,699	6,700	6,786	6,831	−
実 施 率(%)	30	33	36	39	42	45以上	45
実施者数(人)	2,022	2,228	2,426	2,616	2,852	3,075	−

お問い合わせ先　福祉課厚生係

貯金事業からのお知らせ

「貯金利息計算書（決算）」を送付します

令和４年４月から令和４年９月までの利息を９月30日付けで、元金に繰り入れましたのでお知らせします。

利息繰入れ後の残高が預入れ限度額の3,000万円を超えた方は、必ず超えた額の払戻し手続きを行ってください（限度額を超えた額には、利息は付きません）。

『貯金利息計算書（決算）』は、10月末に各所属所の共済事務担当課（任意継続組合員の方はご本人宛て）に送付する予定です。

『貯金利息計算書』の再発行はできませんので、大切に保管してください。

《今年度の支払利率は1.9%です》

本年10月以降も、引き続き1.9%となります。

なお、預入れ・払戻し等は次のとおり決められていますので、ご協力をお願いします。

◆ 預入れ（任意継続組合員を除く）

- 定額積立は、給与（手取額）の範囲内で月１回です。
- 臨時積立は、期末勤勉手当（手取額）の範囲内で６月及び12月のそれぞれ月１回です。
- 預入れ限度額は、3,000万円です。

※限度額超過者は、所属所の共済事務担当課を経由し、該当組合員へ通知をしておりますので、超えた額については速やかに払戻し手続きを行ってください。

※定額積立者は、中断の手続きを行ってください。

◆ 払戻し

- １回の払戻しにつき、複数の「貯金一部・解約払戻請求書」は受付できませんので、ご注意ください。
- 払戻日は、毎月28日（12月は27日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）です。
- 払戻日・共済組合締切日は、払戻月の10日（12月は７日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）です。偶数月及び１月発行の『共済だより』でお知らせしていますので、確認をお願いします。

※組合員の方は、提出期限を所属所の共済事務担当課にご確認のうえ、余裕をもって担当課に提出してください。

※任意継続組合員の方は、払戻月の10日（12月は７日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）までに共済組合に必着です。

◆「貯金一部・解約払戻請求書」を作成する際の注意事項

- 請求金額の**訂正・重ね書きはしないこと。**
- 誤った所属所コード、組合員証番号及び貯金者番号を記入しないこと。組合員証や貯金利息計算書（決算）でご確認ください。
- 不鮮明であったり、欠けた印鑑での押印をしないこと。
- 鉛筆や消せるボールペンでの記入をしないこと。
- 任意継続組合員の方は、必ず**届出印**を押印すること。

お問い合わせ先　福祉課福祉係（直通）　TEL 043(248)1113

入学・修学貸付をご活用ください

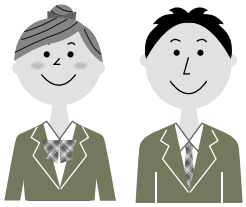

共済組合には、組合員や被扶養者（被扶養者でない子を含む）の学業支援のための貸付として、入学・修学貸付がありますので、ご活用ください。

なお、貸付金送金日以前に支払済みまたは既に支払期限が到来している費用については貸付できませんので、ご注意ください（**事前に締切日や詳細等をお勤め先の共済事務担当課にご確認ください**）。

また、令和５年度分授業料等に係る入学貸付については随時、修学貸付については12月（1月27日送金分）から申し込みができますので、お勤め先の共済事務担当課を通して当組合へ行ってくださるようお願いします。

種　別	入　学　貸　付	修　学　貸　付
貸付の理由	組合員またはその被扶養者（被扶養者でない組合員の子を含む）が高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学もしくは高等専門学校または専修学校もしくは各種学校に入学する場合	組合員またはその被扶養者（被扶養者でない組合員の子を含む）が高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学もしくは高等専門学校または専修学校もしくは各種学校に修学する（している）場合
借受人の資格	現に組合員である者	現に組合員である者
貸付限度額	給料月額の６月分（最高200万円）	修業年限１年につき180万円 ただし、4月以降に当該年度分の貸付申込をする場合は、貸付実行月から翌年3月までの月数に15万円を乗じた額が限度となります。 例 10月28日貸付金送金の場合は、６月（10月~３月までの月数）×15万円=90万円
貸付金の単位	５万円	10万円
償還期間	120月以内　据置期間最高６年以内	150月以内　据置期間最高６年以内
貸付利率	年1.26%	年1.26%
必要添付書類	①入学許可書（写）または合格通知書（写） ②入学案内書（写）（入学金、当該年度の授業料及び納入期日等が確認できるもの）もしくは不動産の賃貸契約書（写） ③被扶養者でない子の場合は、借受人との続柄を証する書類（戸籍謄本等）	①在学証明書（入学前の場合は、入学貸付に定める書類） ②当該年度の授業料及び納入期日等が確認できるものもしくは不動産の賃貸契約書（写） ③被扶養者でない子の場合は、借受人との続柄を証する書類（戸籍謄本等）

※１ 貸付対象となる学校については、**学校教育法に規定される学校のうち、上記学校であること**が要件となりますのでご留意ください。
※２ 修業年限を超えての貸付はできませんのでご了承ください。　※３ 貸付利率は変動する場合があります。
※４ 必要に応じてその他確認書類の提出を求めることがあります。

「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の発行について

租税特別措置法の規定により特別控除を受けるための**「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」**（以下「年末残高証明書」）を発行しますので、確定申告及び年末調整手続きの際にお使いください。

●年末残高証明書を発行する方

当組合の住宅貸付を利用し、住宅を新築、購入、または増改築した方で、残高があり、借入から完済までの期間が10年以上である方

①平成25年１月から令和3年12月までに貸付を受けた方
「年末残高証明書」（予定額）を**令和4年10月下旬~11月上旬に**お勤め先の共済事務担当課へ送付しますので、**年末調整**にご利用ください。（既に特別控除の確定申告を行っている方の手続用）

②令和4年１月から令和4年12月までに貸付を受けた方
「年末残高証明書」を**令和5年１月中に**お勤め先の共済事務担当課へ送付しますので、確定申告にご利用ください。（初めて特別控除を受ける方の手続用）

●年末残高証明書を発行しない方

①平成24年12月以前に貸付を受けた方
※上記該当者で特別控除に該当している方はお手数ですが、お勤め先の共済事務担当課を通じて発行依頼をしてください。

②繰上償還などにより、貸付期間が10年未満となった方

●その他注意事項等

- 令和４年10月から12月までに一部繰上償還を行う方は、年末残高（予定額）が変わりますので、一部繰上償還後にお勤め先の共済事務担当課を通じて再発行依頼をしてください。なお、全額償還をされた場合、減税対象とならないため年末残高証明書は破棄してください。
- 住宅取得等特別控除を受けるには、一定の要件が必要となり、年末残高証明書が発行されていても特別控除に該当しない場合がございますので、詳細については最寄りの税務署にお問い合わせください。
- 所得税額から控除しきれなかった特別控除額（特定増改築等に係るものを除く）は、翌年度分の個人住民税から控除できる場合がありますので、詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

住宅借入金等特別控除に関する詳細については、最寄りの税務署にお問い合わせください。また、国税庁のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先　福祉課福祉係（直通）　TEL 043(248)1113

ここが聞きたい！ 年金の基礎

共済組合独自の年金「退職等年金給付」ってなに？

共済組合の組合員には、公的年金とは別に共済組合独自の年金「退職等年金給付」が支給されます。

※退職等年金給付は短期組合員（第1号厚生年金被保険者）の方は対象ではありません。

Q1 「退職等年金給付」はどんなときに支給される？

A1

共済組合が組合員等に独自に支給する年金で、退職したとき、公務傷病により障害の状態になったとき、公務傷病により死亡したときに支給されます。

平成27年10月の被用者年金制度の一元化により、廃止となった職域部分のかわりに施行日以降の加入期間について「退職等年金給付」が創設されました。退職後に支給される退職年金の他に、公務が原因で障害になったときに支給される公務障害年金、公務により組合員が死亡したときに遺族に支給される公務遺族年金があります。

年金制度のイメージ

※1 一元化前から在職していた方は、旧職域部分の経過措置があります。

退職年金　次の全てに該当するときに支給

ア 1年以上引き続く組合員期間を有していること
イ 退職していること
ウ 65歳以上であること

ア、イに該当する60歳以上65歳未満の人は、65歳前に退職年金を受給できる繰上げ受給を申請することができます。また、退職年金の受給権者で退職年金を請求していない人は、75歳に達する日の前日までに繰下げ受給の申請をすることができます。年金額の利子相当額や年金現価率が受給時期によって異なるので、繰上げ受給は減額、繰下げ受給は増額になります。

※昭和27年4月1日以前生まれの人は、繰下げ期間は70歳までとなります。

公務障害年金　次のいずれかに該当し、障害等級が1級、2級または3級の状態にあるときに支給

ア 障害認定日（※2）に、公務傷病により障害等級に該当する程度の障害の状態にあるとき
イ 障害認定日には障害の要件に該当していない場合でも、その後、65歳に達する日の前日までの間に該当するようになったとき（「事後重症」）
ウ 障害等級に該当しない程度の障害の方が、65歳に達する日の前日までの間に別の新たな公務傷病を負い、前後の傷病を併合して初めて障害等級（1級または2級）に該当したとき

障害の程度は、国民年金及び厚生年金保険制度と同様です。なお、通勤災害は対象となりません。

※2 初診日から1年6カ月経過した日またはその期間内にその傷病の症状が固定し、治療の効果が期待できなくなった日

公務遺族年金　次のいずれかに該当するときに、遺族（※3）に支給

ア 組合員が公務傷病により死亡したとき（通勤災害は対象となりません）
イ 組合員であった者が、退職後に、組合員期間中に初診日がある公務傷病により、初診日から起算して5年を経過する日の前に死亡したとき（※4）
ウ 障害等級の1級または2級に該当する障害の状態にある公務障害年金の受給権者が、公務障害年金の給付事由となった傷病により死亡したとき（※5）

※3 遺族の範囲は、厚生年金保険制度と同様となります。
※4 1年以上の引き続く組合員期間があり、かつ、老齢基礎年金の受給資格期間を満たす方が公務により死亡した場合は、初診日から5年以上経過していても公務遺族年金が支給されます。
※5 1年以上の引き続く組合員期間があり、かつ、老齢基礎年金の受給資格期間を満たす方が公務により死亡した場合は、障害等級が3級であっても公務遺族年金が支給されます。

Q2 退職年金の掛金と給付金はどうなっている？

A2 **組合員１人ひとりに仮想の個人勘定を設定し、あらかじめ労使折半で積み立て、積み立てた掛金、組合の負担金、利子を原資として年金として支給されます。**

〈退職等年金給付に係る掛金率と負担金率〉 ※令和４年10月現在の率

退職等年金給付の掛金は標準報酬月額や標準期末手当等の額に掛金率を乗じて算出されます。

掛金率（組合員負担）…… 0.75%　　負担金率（地方公共団体負担）…… 0.75%

「退職年金」は、「終身退職年金」と「有期退職年金」に分けられ、年金の2分の1を「終身退職年金」として、残りの2分の1を「有期退職年金」として受給することとなります。

なお、「有期退職年金」については、受給期間は原則20年（240月）ですが、給付事由が生じてから6月以内に手続き（退職年金と同時に請求）を行った場合には、その受給期間を10年（120月）とすること、または一時金として受給することも選択できます。

積立時と受給時のイメージ

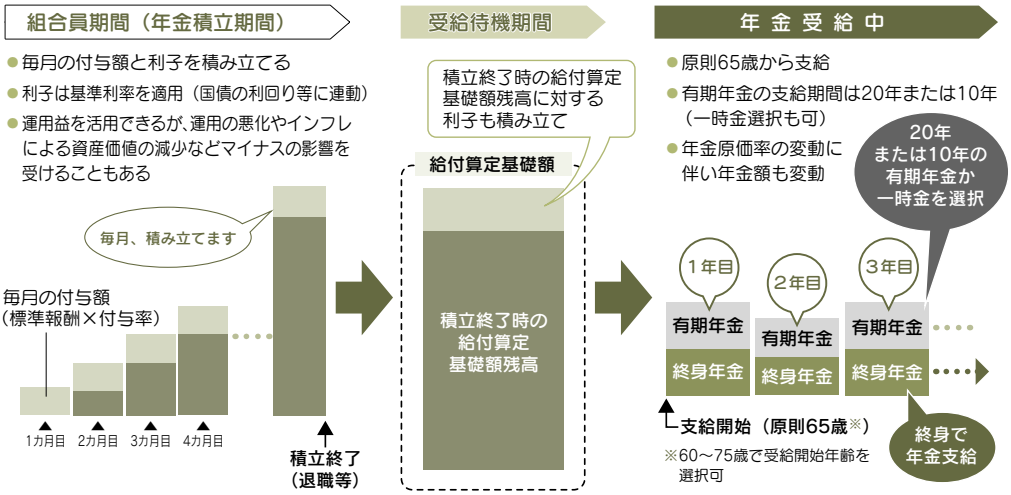

＊公務障害年金・公務遺族年金は別の計算式に基づき支給されます。

退職等年金給付に係る運用状況について

年金積立金は、長期的な運用を行うものであり、その運用状況も長期的に判断することが必要です。

退職等年金給付積立金は、国内債券の満期持ち切りでの運用を前提とするため、簿価評価としており、令和３年度の運用状況については、次のとおりです。

◆令和３年度　運用実績

運用利回り	＋0.40%（実現収益率）
運用収入額	＋66億円（実現収益額）
運用資産残高（令和４年３月末時点）	１兆8,121億円（簿価）

本年10月は退職等年金給付に係る基準利率及び終身年金現価率並びに有期年金現価率の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、ぜひご覧ください。

https://www.chikyoren.or.jp/（地方公務員共済組合連合会トップページ）

トップページの「年金関連情報➡年金財政関係➡年金払い退職給付（退職等年金給付）➡地共連の定款で定める事項（基準利率等）」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会　検索

地方公務員共済組合連合会

お問い合わせ先　年金課 年金係 審査係（直通）　TEL 043(248)1117

メンタルヘルス教室

～睡眠トラブル解消編～

募集案内

テーマを変えて６月・９月・12月の３回、オンラインにて開催するメンタルヘルス教室の第３回目となります。

第３回目の12月の教室では、睡眠についての講義や睡眠の質を高めるセルフケア体験についてお伝えします。

ご家族の皆さまに参加していただける内容となっておりますので、ぜひご参加ください！

基　本　講　座

笑顔を作る元気力アップセミナー（30分程度）

1 メンタルヘルス最新状況
- 市町村職員のメンタルヘルスの特徴
- ストレスチェックの結果から知る、心が元気な人の特徴

2 睡眠健康法の今
- 日本人の睡眠時間の現状
- 睡眠時間と作業効率の関係
- 気をつけたい「日中の眠気」をチェック！
- 質の良い睡眠を得るために

3 質の良い睡眠の取り方
- 望まれる睡眠時間とは？
- 体内時計リセット術

演　習

睡眠の質を高めるセルフケア体験（30分程度）

1 「今、ここ」を感じるマインドフルネス
2 凝りを和らげる筋弛緩法
3 心地よい睡眠のための自律訓練法

● **開催日時**

令和4年12月10日（土）10：00～11：00

※進行状況により、時間が前後することや内容が変更になることがあります。

※後日、YouTubeにて録画した講座の配信もありますので、開催日時に見ることができない方も申し込みいただければ、録画配信を視聴いただけます。

※zoomウェビナーを使用して配信します。カメラとマイクは使用しません。

● **募集人数**　300名

※申込者多数の場合は抽選とし、結果については後日、申込者全員にメールで通知します。

● **申込資格**

組合員及びその家族（同居、別居を問いません）

● **参加に必要なもの（２点）**
- 安定したネット環境

※Wi-Fi環境でない場合、通信速度の制限により通信ができなくなる可能性もあるため、Wi-Fi環境を推奨します。

- PC/スマートフォン/タブレット等のデバイス

● **受講料**　無料

● **申込方法**

下記URLもしくはQRコードから申込フォームへアクセスしていただき、必要事項をご入力ください。

【URL】
https://forms.office.com/r/Hqm3Uzn8Jz

【QRコード】

〈フォームへ入力していただく必要事項〉

❶組合員証記号　❷組合員証番号　❸組合員氏名
❹受講者氏名　❺電話番号　❻PCメールアドレス
（携帯アドレスはメールが届かない場合があるため、PCアドレスでお願いします。）

● **申込締切日**　11月４日（金）

● **その他**

受講者を決定後、受講のご案内を申込フォームに入力いただいたメールアドレスに送信します。

お問い合わせ先　福祉課厚生係（直通）　TEL 043(248)1114

お薬代って節約できるの？

「医療費は節約できない」と思っていたら、ムダな支出をしているかもしれません。
お薬代は、ちょっとした工夫で大幅に節約できることがあります。お薬のもらい方を見直してみましょう！

これだけでOK！ お薬代を節約する5カ条

❶ 魔法の言葉

ジェネリックを希望します

ジェネリック　先発医薬品

価格の違いは開発費の違い

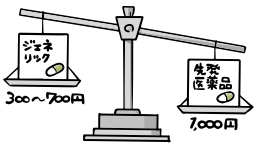

効果・安全性は同等なのに、
価格は3～7割に抑えられます

ジェネリック希望の意思を伝えるだけで、お薬代が大幅に節約できることがあります。ジェネリックの効き目や安全性は先発医薬品と同じであることを国が認めているので、使わない手はありません！

❷ 時間に注意

処方箋は、平日8～19時・
土曜日8～13時に提出

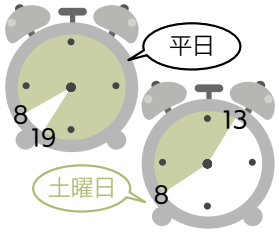

平日8～19時、土曜日8～13時以外の時間に処方箋を提出すると、営業時間内でもお薬代に400円※1の加算がつきます。アプリやFAXで事前に処方箋を送るときは、時間内にお薬を受け取りに行きましょう。

❸ かかりつけ薬局

同じ薬局を利用し、
お薬手帳を忘れずに！

3カ月以内に同じ薬局を利用した場合、お薬手帳を提示することで140円※1節約できます！

かかりつけ薬局なら、残薬や薬のみ合わせも確認してくれます。複数の病院を受診する場合も、薬局は1カ所にまとめましょう。

❹ 市販薬を活用

初診料や診察代を含めると、
市販薬のほうが安いことも！

軽い体調不良には市販薬という選択肢も。処方薬と同じ有効成分を含んだスイッチOTC医薬品も続々登場しています。

❺ 節税

医療費控除を活用

医療費の自己負担額が年間10万円を超えた場合や、対象の市販薬を12,000円以上購入した場合などに、確定申告すると超えた分の税金が還付されます。レシートや領収書は保管しましょう。

●医療費控除やセルフメディケーション税制の詳細は国税庁HPをご覧ください。
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1120.htm

※1　健康保険適用前の医療費です。

マイナンバーカードを組合員証（保険証）として利用しよう

窓口での資格確認がスムーズになるだけでなく、下記のようなメリットがあります！

お薬手帳として※2	薬ののみ合わせによる副作用、残薬をチェックしてもらえます。
診察がスムーズに※2	医療機関で薬剤や特定健診情報を閲覧できるので、検査や治療、投薬の重複防止につながるなど、正確かつスムーズな医療が受けられます。
節税手続きを簡素化	マイナポータルを通じて医療費通知情報を取得し、e-Taxへの転記ができるので、申告手続きを簡素化できます（2021年9月診療分以降～）。

※2　医療機関での薬剤や特定健診情報の閲覧は、本人の同意がある場合に限り可能となります。

注意：マイナンバーカードの組合員証（保険証）利用には、事前の利用登録が必要です。

任期満了による
組合会議員選挙を行います

令和４年11月14日(月)実施

共済組合の事業計画など重要事項を決定する組合会議員の任期（２年間）が、本年11月30日をもって満了します。これに伴い、新しい組合会議員を選出する組合会議員選挙が11月14日に行われます。

この選挙は私たちの代表を選ぶ大切なもので、市町村長である組合員から選挙される議員10名と市町村長以外（職員側）の組合員から選挙される議員10名、合わせて20名の議員が選出されます。

共済制度の充実と発展のため、この組合会議員選挙が民主的に行われますよう、組合員の皆さまのご協力をお願いいたします。

組合会

組合会は、共済組合の民主的な運営に資するため設置された共済組合の最高議決機関で、組合の定款、予算、決算、各種事業に関する重要事項等を審議、議決する機関として設けられています。

組合会は、各選挙区から選出された市町村長議員10名、職員側議員10名の合計20名で構成されています。

選挙区

選挙区は表1のとおり、県内９区に区割りされており、市町村長議員、職員側議員それぞれ、表2の各区の議員数により選出されます。

また、職員側の組合員から選ばれる議員については、まず、所属所ごとに組合員の人数に応じた数の代議員※を選び、その代議員が選挙区ごとに集まり、互選で選挙します。

なお、この選挙による組合会議員の任期は、令和４年12月１日から２年間となります。

表1

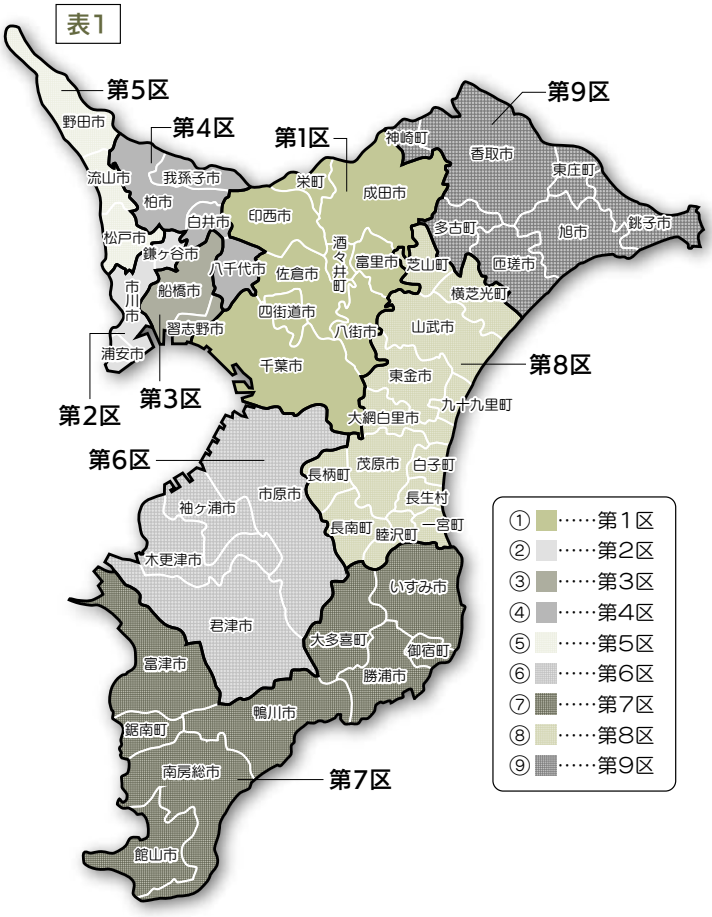

千葉県市町村職員共済組合組合会

千葉県市町村職員共済組合組合会は、市町村長議員10名と、職員側議員10名の合わせて20名で構成されています。

市町村長組合会議員10名
選挙区ごとに市町村長が集まり互選で選挙

職員側組合会議員10名
選挙区ごとに代議員が集まり互選で選挙

代議員を選出 ※
市町村、一部事務組合等ごとに選出

表2

	市町村長が選挙する議員の選挙区		職員側の組合員が選挙する議員の選挙区	
	選挙区	議員の数	選挙区	議員の数
第1区	①の市町	2人	①の市町、一部事務組合等	2人
第2区	②の市	1人	②の市、一部事務組合	1人
第3区	③の市	1人	③の市、一部事務組合	1人
第4区	④の市	1人	④の市、一部事務組合	1人
第5区	⑤の市	1人	⑤の市	1人
第6区	⑥の市	1人	⑥の市、一部事務組合	1人
第7区	⑦の市町	1人	⑦の市町、一部事務組合	1人
第8区	⑧の市町村	1人	⑧の市町村、一部事務組合	1人
第9区	⑨の市町	1人	⑨の市町、一部事務組合	1人

※ 代議員の選出

令和４年10月６日現在（公告日）の組合員数（市町村長を除く）に基づき、所属所ごとに組合員100人につき1人の割合で代議員を互選します（組合員数が200人に満たない所属所にあっては1人）。

●職員側議員選挙の特例について

職員側議員であった者で、既に退職している者は、当分の間、議員となる被選挙権を有することになります。

お問い合わせ先 千葉県市町村職員共済組合 総務課総務係（直通）TEL 043(248)1110

国外転出した国民年金第３号被保険者等の取扱いについて

日本年金機構では、国外転出が確認できた国民年金第3号被保険者について、国内居住要件の例外（海外特例）に該当する旨の届出（国民年金第3号被保険者関係届の提出）がない場合は、職権による第3号被保険者資格の喪失手続が行われることとなりました。

国民年金第3号被保険者の方が、国外転出により海外特例に該当される場合、または、国内転入により海外特例に該当しなくなる場合には、勤務先の共済事務担当課を通して**すみやかに国民年金第3号被保険者関係届をご提出ください。**

産前産後休業期間中は掛金が免除されます

●掛金が免除される期間

産前産後休業期間（※）の初日の属する月から、産前産後休業期間の末日の翌日の属する月の前月まで、掛金が免除されます。

※出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日の後56日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間

●掛金免除の申出方法

勤務先の共済事務担当課経由で「産前産後休業掛金免除（変更）申出書」をご提出ください。

『介護保険第2号被保険者資格に関する届出書』の提出についてのお知らせ

1 介護保険に加入する者について

40歳以上の者は介護保険に全員加入することになり、年齢によって次のとおり区分されます。

- 65歳以上の者……介護保険第１号被保険者
- 40歳以上65歳未満で医療保険（共済組合を含む）に加入している者……介護保険第２号被保険者

なお、医療保険加入者（組合員及び任意継続組合員）の被扶養者も40歳以上65歳未満であれば介護保険第2号被保険者となります。

2 共済組合への届出について

組合員や被扶養者が40歳に達したことにより、介護保険第2号被保険者となる場合等には、介護保険被保険者資格の取得や喪失について、共済組合への届出は原則として不要です。

ただし、40歳以上65歳未満の組合員や被扶養者で海外居住者（日本国内に住民票がない人）及び次に掲げる施設に入所または入院している者は、介護保険第2号被保険者とはなりませんので、これらに該当するときは、勤務先の共済事務担当課へ申し出をして、「介護保険第2号被保険者資格に関する届出書」を共済事務担当課経由で共済組合に提出してください。

また、これらの施設から退所または退院した場合も同様に「介護保険第２号被保険者資格に関する届出書」を提出してください。

3 任意継続組合員について

任意継続組合員の介護保険第２号被保険者で前記に該当するときは、直接共済組合へ「介護保険第２号被保険者資格に関する届出書」を提出していただくこととなりますので、その際は共済組合へご連絡ください。

適用除外施設

- 指定障害者支援施設（障害者総合支援法第29条第１項）
- 障害者支援施設（障害者総合支援法第５条第11項）
- 医療型障害児入所施設（児童福祉法第42条第２号）
- 児童福祉法第６条の２の２第３項の厚生労働大臣が指定する医療機関
- 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第１号の規定により設置する施設
- 国立ハンセン病療養所等（ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第２条第２項）
- 救護施設（生活保護法第38条第１項第１号）
- 労働者災害補償保険法第29条第１項第２号に規定する被災労働者の受ける介護の援護を図るために必要な事業に係る施設
- 障害者支援施設（知的障害者福祉法第16条第１項第２号の規定により入所している知的障害者に係るものに限る。）
- 指定障害者支援施設（障害者総合支援法第19条第１項の規定による支給決定を受けて入所している知的障害者及び精神障害者に係るものに限る。）
- 障害者総合支援法施行規則第２条の３に規定する施設

お問い合わせ先　保健課資格係（直通）　TEL 043(248)1116

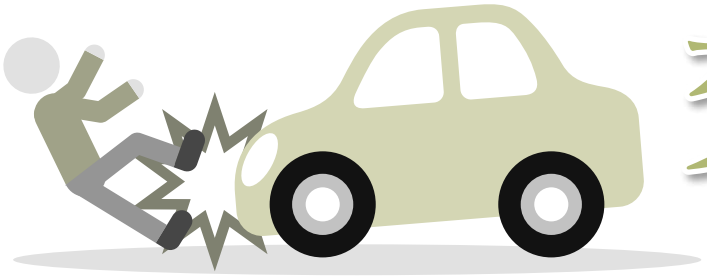

交通事故にあったとき

交通事故（第三者による不法行為等）で組合員証（保険証）を使用するには手続きが必要です

交通事故によりケガをした場合、基本的には第三者（加害者）の不法行為により生じたものであり、ケガを負わせた者がその損害を賠償する義務があります（民法７０９条では、不法行為の成立及び効果として「故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う」と規定しています）。

しかしながら、交通事故の処理は即時解決できるものではないことから、加害者（相手側）からすぐに治療費等が支払われることが困難な場合が多くあります。

このような場合に組合員証（保険証）を使用して治療を受けることは可能ですが、本来、治療費は加害者が負担すべきものですから、組合員証（保険証）を使用し共済組合が負担した費用については、加害者に支払ってもらわなければなりません。

このために共済組合は被害者に代わって加害者へ治療費等を請求する権利（損害賠償請求権）を取得します。これを損害賠償請求権の代位取得といいます。

交通事故で組合員証（保険証）を使用するには、組合員の皆さまの協力が不可欠ですので、次の点に留意して対処してください。

1 相手の身元を確認しましょう

相手が不明では損害賠償を求めることができません。

相手の氏名、住所、電話番号、勤務先、車のナンバー等できる限り詳しく確認しておきましょう。

民事責任・刑事責任の証拠を失わないためにも重要な措置ですので、落ち着いて対処しましょう。

小さいお子さま（被扶養者）が事故に遭われた場合等は、相手先の確認が困難なことがありますので、ご家族の方に連絡をとることなど、交通事故について日頃から話し合っておきましょう。

後で具合が悪くなったり、症状が出る場合があります。その場で示談交渉に応じてしまうなど、治療費が請求できなくなるような話し合いはやめましょう。

2 警察に届けましょう

どんな些細な事故でも警察へ連絡しましょう。

事故直後は気持ちが張り詰めていて、打撲程度では痛みを感じないこともありますが、後で腫れ上がったり、骨折していることが判明したりすることがよくあります。

すぐに届出をしないと、後になってからでは事故状況がわからなくなり、医療費や慰謝料の請求ができなくなるなど不利な立場におかれることもあります。

届出は自分の権利を守るために必要なことです。

また、この時点で「交通事故証明書」をとっておきましょう。

この「交通事故証明書」は共済組合に提出するときにも必要ですが、自動車保険に請求する場合も必ず必要なものです。

事故の届出は、人身事故として届け出る必要があります。

3 医療機関で組合員証（保険証）を使用する場合は必ず事前連絡をしてください

治療費は原則として加害者が支払うべきものですが、先ほども述べたように組合員証（保険証）を使用して治療を受けることもできます。**その際、必ず共済組合または勤務先の共済事務担当課へ事前連絡**してください。

できるだけ使用前に事故状況を把握しておく必要があるためです。

また、加害者へ保険診療分の治療費等の支払義務が発生することを伝えておいてください（共済組合が損害賠償請求権を取得しているので、後日共済組合から加害者に治療費の請求があること）。

※通勤災害や公務災害に該当する場合は、治療費の負担先が共済組合ではなくなりますので組合員証（保険証）が使えません。

また、「人身事故扱いにすると手続きが面倒だ」、「公務中のケガだが、ケガの程度が軽いから申請しなくていいだ

（直通）TEL 043(248)1115

負傷原因調査にご協力をお願いします

共済組合では、医療費増高対策の一環として、診療報酬明細書（レセプト）を基に負傷原因調査を行っております。

第三者行為や公務災害に該当された場合、本来加害者等が、その治療費を負担することとなります。そのため、共済組合が負担すべきでない医療費について、回収することに努めております。

この調査は、負傷により組合員証等（保険証）を使用し、医療機関で治療された場合、その負傷の原因が、第三者行為や公務災害に該当するものかを確認するために必要な調査です。

短期財政の適正な運営のため、誠にお手数ではございますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

調　査　方　法

共済組合からお勤め先の共済事務担当課を通して配付する「負傷原因報告書」により、組合員の皆さまに報告をお願いしております。

調 査 対 象 範 囲

毎月病院などの医療機関から請求される診療報酬明細書（レセプト）の中から、外傷系の傷病名で2,000点以上を抽出し、調査しております。

ご　注　意

診療報酬明細書（レセプト）ごとの調査のため、同一の傷病により、複数月にわたり受診された場合や複数の医療機関等で受診された場合は、診療報酬明細書（レセプト）が異なり、複数枚の報告書が配付されることがありますのでご了承ください。

また、調査時期が、受診されてから３カ月後以降の実施となりますので、外傷系の治療をされたときには、誠に恐縮ですが受診された日やその原因等を記録されておかれますと役立つことと思います。

ろう」などということをされますと、医療費は共済組合の負担となり、医療費及び掛金・負担金の増高につながります。つきましては、皆さまの適正な手続きをお願いします。

4 共済組合へ「損害賠償申告書」を提出してください

組合員証（保険証）を使用して医療機関にかかる場合は、共済事務担当課を経由して共済組合へ「損害賠償申告書」を提出してください。

これは共済組合が加害者（相手側）に対して損害賠償請求権を行使するために必要なものです。

「損害賠償申告書」の提出に際しては次の書類を添付してください。

①交通事故証明書（人身事故扱いのもの）
②事故発生状況報告書
③加害者（相手側）の車の自賠責保険の証明書の写し
④加害者（相手側）の任意保険の証明書の写し（加入している場合）
⑤加害者（相手側）の自動車車検証の写し
⑥加害者（相手側）の保険会社の担当者及び連絡先（求償先）
⑦加害者（相手側）の誓約書（加害者が保険診療分について支払うことの誓約）
⑧念書（共済組合が損害賠償請求権を代位取得し行使することの組合員への確認）

＊治療が終了したときや示談をするときは必ず連絡してください。

●処理経過を連絡してください。

交通事故による治療や示談の処理には長期間に及ぶものがあります。

加害者の自賠責保険や任意保険会社に本人負担部分を一旦請求するときなどは、共済組合にお知らせください。

後に共済組合が請求するまでの間の状況を把握しておく必要があります。

●治療が終了したとき、あるいは症状が固定したときは、すみやかに共済組合に連絡してください。

事故による治療期間や治療費を把握するために必要になります。

●示談の前に連絡してください。

交通事故によるケガの場合、後遺症が出てくることがあります。

示談を進めるうえで後遺症が発生した場合も、その治療費はあらためて請求する等の約束を記載するのが通例です。

また、共済組合へ治療費の支払義務があることを再確認させてください。

共済組合の代位請求の行使に不利な内容ですと共済組合が加害者（相手側）に対して治療費等を請求できなくなることもありますので、ご注意ください。

交通事故に遭ったときには、被害者であっても加害者であっても、精神的、肉体的両面において、大変な苦痛を強いられることとなります。

昨今では、自転車による事故も多発しています。自転車も軽車両となることから、交通ルールを遵守し、日頃から事故に遭わない工夫と安全運転を心がけましょう。

お問い合わせ先　保健課保健係

休業給付

こんな給付ご存じですか？

休業給付は組合員の皆さまが、病気やケガ、出産あるいはやむを得ない事情で休業して報酬がもらえないときに組合員の皆さまやその家族の生活を支援するための給付です。
休業給付には次のような種類があります。

❶ 傷病手当金

支給要件

傷病手当金は、次のすべての要件に該当したときに支給されます。

①公務あるいは通勤途上の事故や災害によるものでないこと
②病気・ケガによる療養であること
③療養のため勤務に服することができないこと
④勤務に服することができなくなってから、引き続き3日を経過していること
⑤傷病手当金日額が休職中（病気休暇等を含む）に支給される報酬日額を上回っていること

支給期間

傷病手当金の支給期間は、支給開始から1年6月間です。

１年以上組合員であった方が傷病手当金を受給中に退職した場合は、引き続き支給されます。
１年以上組合員であった方が、報酬が出ていたことにより傷病手当金が支給されなかった場合は、退職後から支給されます。ただし、退職後に「勤務ができる状態」となった場合は、実際の勤務の有無にかかわらず、支給は打ち切りとなります。

支給金額

支給要件に該当した場合、４日目からその後における勤務に服することができない期間１日につき、支給開始日の属する月以前の直近の継続した期間の標準報酬の月額が、

①12月以上ある場合
支給開始日の属する月以前の直近の継続した1年間の標準報酬の月額の平均額×1/22×2/3
②12月未満の場合　㋐と㋑のいずれか低い方
㋐ 支給開始日の属する月以前の直近の継続した各月の標準報酬の月額の平均額×1/22×2/3
㋑ 前年度の9月30日での全組合員の平均標準報酬の月額（令和3年度は、410,000円）×1/22×2/3

ただし、次の場合は、差額を支給します。
※報酬が支給されている場合
報酬日額より傷病手当金日額が上回っている場合に、その差額を支給します。
※障害厚生（共済）年金及び退職老齢年金給付（退職または老齢を給付事由とする年金給付）を受給する場合
年金日額より傷病手当金日額が上回っている場合に、その差額を支給します。

❷ 出産手当金

支給要件

組合員が出産により勤務できなかったことにより、出産手当金日額が報酬日額より上回っているときに支給されます。

１年以上組合員であった方が、出産手当金の期間内に退職した場合は、退職後の支給期間について支給されます。

支給期間

出産の日以前42日（多胎の場合98日）及び出産の日後56日の期間内で出産手当金日額が報酬日額より上回っている期間です。
ただし、出産予定日後に出産された場合は、出産予定日以前42日及び出産予定日後56日の期間となります。

支給金額

勤務に服することができなかった期間１日につき、支給開始日の属する月以前の直近の継続した期間の標準報酬の月額が、

①12月以上ある場合
支給開始日の属する月以前の直近の継続した1年間の標準報酬の月額の平均額×1/22×2/3
②12月未満の場合　㋐と㋑のいずれか低い方
㋐ 支給開始日の属する月以前の直近の継続した各月の標準報酬の月額の平均額×1/22×2/3
㋑ 前年度の9月30日での全組合員の平均標準報酬の月額（令和3年度は、410,000円）×1/22×2/3

❸ 休業手当金

支給要件・支給期間　組合員が次のいずれかの事由により欠勤した場合に支給されます。

支　給　要　件	支　給　期　間
被扶養者の病気または負傷	欠勤した期間
組合員の配偶者の出産	14日間の内で欠勤した期間
組合員の公務によらない不慮の災害または被扶養者に係る不慮の災害	災害が発生した日から5日以内で欠勤した期間
組合員の婚姻、配偶者の死亡、親族の婚姻もしくは葬祭	結婚式の日を含む7日以内で欠勤した期間（死亡の日から7日以内）
被扶養者でない配偶者、子、父母等の傷病	欠勤した期間（原則7日以内）

支給金額　欠勤した期間1日につき、**標準報酬の月額×1/22×50/100の額**が支給されます。

❹ 育児休業手当金

支給要件

組合員が育児休業を取得し、報酬が支給されないときに支給されます。

支給対象となる育児休業は1日単位で取得した場合です。半日単位や時間単位で取得した場合は対象となりません。

支給期間

①父または母のいずれか一方が育児休業を取得した場合

子が1歳に達するまでの間について支給対象となります。

②父母双方が育児休業を取得した場合

子が1歳2カ月に達する日までの間の最長1年間について支給対象となります。

なお、母の支給対象期間には産後休暇を含むものとし、報酬が支給される期間については手当金の支給対象となりません。

※保育所に入所できない等の特別な事情に該当するときは、子が1歳6カ月に達するまで延長が認められ、その後も延長の要件を満たしている場合は、最長2歳に達するまで再延長が可能となります。

支給金額

①育児休業開始から180日（土日を含む日数）に達するまでの期間

標準報酬の月額×1/22×67/100の額が支給されます。

※給付の上限日額：13,878円　（令和4年8月現在）

②育児休業開始から181日（土日を含む日数）以降

標準報酬の月額×1/22×50/100の額が支給されます。

※給付の上限日額：10,356円　（令和4年8月現在）

❺ 介護休業手当金

支給要件

組合員が、組合員の介護を必要とする家族のために、任命権者の承認を受けた介護休業を取得した場合で、報酬が支給されないときに支給されます。

なお、介護休業手当金は、介護休業を1日単位で取得したときに支給対象となり、半日単位や時間単位で取得したときには支給対象となりません。

対象となる家族の範囲

介護休業手当金の対象となる家族の範囲は、次のとおりです。

①日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫、兄弟姉妹

②組合員と同居し、日常生活を営むのに支障がある父母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者、配偶者の子

支給期間

継続するひとつの介護状態につき、**介護休業開始日から通算して66日を限度**として支給されます。

支給金額

標準報酬の月額×1/22×67/100の額が支給されます。

※給付の上限日額：15,266円（令和4年8月現在）

休業給付の支給条件は、ここに記載したことのほか、さらに細かく規定されています。請求の際にはご相談ください。

お問い合わせ先　保健課保健係（直通）　TEL 043(248)1115

被扶養者の認定基準について

今月は被扶養者の認定に係る同居要件、生計維持関係及び国内居住要件についてご説明いたします。

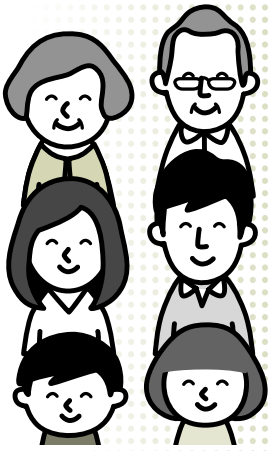

被扶養者の範囲（三親等内の親族）

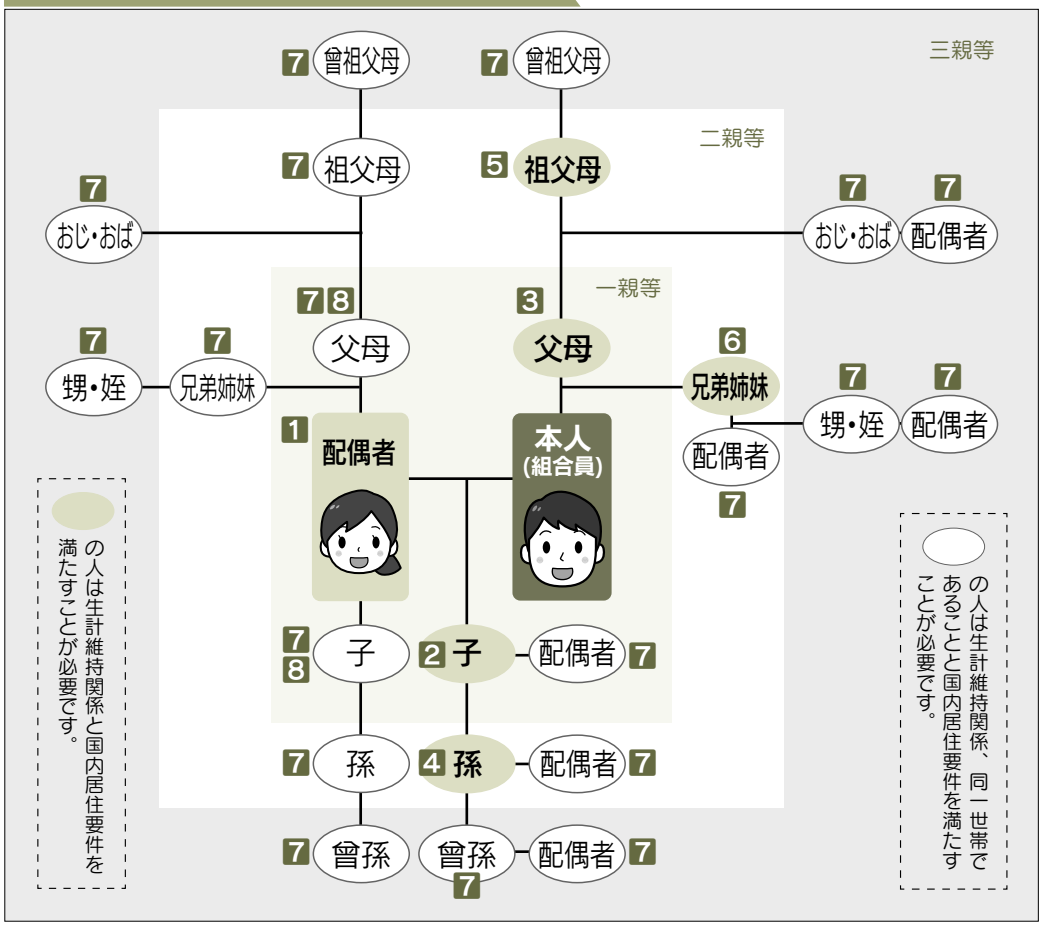

扶養認定における収入の捉え方について

扶養認定・取消の基準のひとつである「収入が年額130（180）万円未満」の〝収入〟の捉え方については、アルバイトやパート等の給与収入がある場合、年額ではなく月額で判断するほうが実情に即しているため、給与月額108,334円（130万円／12月）〔180万円の場合は15万円（180万円／12月）〕以上かどうかで判断し、108,334円（15万円）〔扶養限度額〕以上となった月から3カ月平均して扶養限度額以上となると、年額130万円（180万円）以上見込めるものと判断し、扶養限度額以上となった月の給与の支払対象期間の初日から取消該当となります。賞与が支給されている場合は、支給月以前の各月に案分し、各月給与に加算して判断します（賞与の支払対象期間が定められていない場合は、賞与支給月の給与に賞与を全額加算して判断します）。

このような判断方法となりますので、振り返った1年間で結果として130万円（180万円）以上とならなかった場合でも、月額で扶養限度額以上となった時点から130万円（180万円）以上見込めると判断し、その時点から被扶養者の要件を欠くものとなります。**アルバイトやパート等の給与収入がある方は、月額にご注意ください。**

※競馬場で勤務されている方については、競馬開催期間のみ給与収入が発生するため、実態に即すように1月～12月の給与の合算額を年額における扶養限度額により判断します。

なお、営業収入、農業収入や不動産収入等の場合は年額で判断しますが、これらの収入の他に給与収入もある場合は、月割りして給与収入と合計して前記のとおり月額で判断します。

年額130万円（180万円）については、暦年または年度によって期間を限定したものではありません。

※「同一世帯であること」が条件の扶養認定を受けている被扶養者が、組合員と別居した場合は、被扶養者の要件を欠くこととなりますので、すみやかに扶養認定の取消申告を行ってください。

また、収入要件を満たさなくなった場合についても、取消申告を行ってください。

（直通）TEL 043(248)1116

認定対象者	要　件
右記1～6 ●組合員の直系尊属（父母・祖父母） ●配偶者（内縁関係を含む） ●子（養子を含む） ●孫・兄弟姉妹	生計維持関係 ＋ 国内居住要件
右記7及び8 ●上記以外の三親等内の親族（曾祖父母・おじおば・甥姪等とその配偶者、配偶者の父母） ●届出をしていないが、事実上婚姻関係にある配偶者の父母及び子（事実上婚姻関係にある配偶者が死亡後も条件を満たしていれば被扶養者となります）	生計維持関係 ＋ 同一世帯であること ＋ 国内居住要件

注1「主として組合員の収入により生計を維持している者」とは
生活上の世話、介護、精神的な扶養の実態など、組合員が生活上中心的な役割を担っている状況ではなく、経済的な援助・負担を組合員から受けている者をいいます。

注2 国内居住要件について
「日本国内に住所を有する（住民票の登録がある）者」または「外国において留学をする学生その他の日本国内に住所を有しないが渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者」であることが必要です。
ただし、下記の場合は、日本国内に住民票の登録があっても、被扶養者として認定できません。
●日本の国籍を有しない者で、「医療滞在ビザ」または「観光・保養を目的とするロングステイビザ」で来日した者
●海外で就労しており、日本で全く生活していないなど、明らかに日本での居住実態がない者

注3「組合員と同一世帯に属する者」とは
組合員と生計を共にし、かつ、同居している場合をいいます。
組合員の住所とは別であっても、元々組合員と同居しており、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に規定する「障害者支援施設」または介護保険法に規定する「地域密着型介護老人福祉施設」もしくは「介護老人福祉施設」に入所し組合員から経済的な援助を受けている場合には、「組合員と同一世帯に属する者」とみなします。

被扶養者の範囲

組合員の被扶養者として認定される者は、次に掲げる範囲の者で、「主として組合員の収入により生計を維持」（注1）しており、「収入が年額130万円未満」（障害を事由とする公的年金等を受給している者、または60歳以上の公的年金等受給者の場合は年額180万円未満）であり、かつ「国内居住要件を満たすもの」（注2）です。

1 組合員の配偶者
〔届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者（以下「内縁」という）を含む。〕
2 子
3 父母
4 孫
5 祖父母
6 兄弟姉妹
7 組合員と「同一世帯に属する」（※3）三親等内の親族で上記1から6に該当しない者
8 組合員の内縁の配偶者の父母及び子、並びに当該配偶者の死亡後におけるその父母及び子で、組合員と「同一世帯に属する」（※3）者

上記の中で7及び8に該当する者は組合員と同一世帯に属することが、扶養認定における必要条件となります。

新型コロナウイルス感染症に係る左記の書類の保存にご協力ください

①新型コロナウイルス感染症に伴う支援としての各種給付金を受給された場合、当該給付内容（給付の種類、受給日、受給額等）を確認できる書類
新型コロナウイルス感染症に伴う支援として、各種給付金が被扶養者に支給された場合、一時的に支給されるものは「恒常的収入に当たらない」と判断するものですが、収入を確認するための書類である「所得証明書（または確定申告書の写し）」に各種給付金の額が計上された場合にそなえ、金額等を確認できる書類を保存してください。
＊収入に含まれない給付金の例：持続化給付金、特別定額給付金（休業手当、及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金については一部収入に含まれますので確認が必要となります）

②新型コロナウイルス感染症への対応に伴う一時的な収入増加等があった場合、その増加内容（増加理由（新型コロナウイルス感染症への対応のためであること）、受給日、増加分の額等）を確認できる書類
新型コロナウイルス感染症への対応により、恒久的な勤務時間の増加を伴わない一時的な事情等により、収入が扶養限度額以上となった場合、原則として被扶養者認定を遡って取り消さないこととされていますが、給与明細書や所得証明書において総支給額や収入額として算入されて記載されることにより、取消該当と判定する事例が想定されますので、一時的な増加であることを確認できる書類を保存してください。

例1 新型コロナウイルス感染症への対応に係る特別手当の受給⬇支給明細書等

例2 新型コロナウイルス感染症への対応のために、給与収入が、当初は想定していなかった事情により扶養限度額以上に増加⬇新型コロナウイルス感染症への対応による増加であること（増加理由及び該当する金額等）を確認できる給与支払証明書等

例3 新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職としての収入が発生し、給与収入が扶養限度額以上に増加⬇新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職であること及び給与の内容等を確認できる給与支払証明書、申立書、雇用契約書等

ご注意ください

※令和4年10月から「短時間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用拡大（特定適用事業所の案件及び短時間労働者の適用要件の見直し）」が実施されました。
従来とおり被扶養者の扶養限度額未満の収入で勤務されている方であっても、適用拡大の対象となり、健康保険等に加入することになる場合がありますのでご注意ください。
勤務先で健康保険等に加入し、被保険者証（保険証）が交付されたときは、必ず、被扶養者の取消申告を行ってください。

お問い合わせ先　保健課資格係

令和４年10月１日施行

産後パパ育休（出生時育児休業）の創設
育児休業の分割取得が可能になりました。

男女とも仕事と育児を両立できるように、育児・介護休業法が改正されました。育児休業手当金に関係する改正のポイント（育児休業の取得回数制限の緩和）については以下のとおりです。

	産後パパ育休（R4.10.1 ～） 育休とは別に取得可能	育児休業制度 （R4.10.1 ～）	育児休業制度 （現行）
対象期間 取得可能日数	**子の出生後８週間以内に ４週間まで取得可能**	原則子が１歳 （最長２歳）まで	原則子が１歳 （最長２歳）まで
分割取得	分割して**２回**取得可能 （初めにまとめて申し出ることが必要）	分割して**２回**取得可能 （取得の際にそれぞれ申出）	原則分割不可
１歳以降の延長		**育休開始日を柔軟化**	育休開始日は１歳、 １歳半の時点に限定
１歳以降の再取得		特別な事情がある場合 **再取得可能**※	再取得不可

※１歳以降の育児休業が、他の子についての産前・産後休業、産後パパ育休、介護休業または新たな育児休業の開始により育児休業が終了した場合で、産休等の対象だった子等が死亡等したときは、再度育児休業を取得できます。

●改正後の働き方・休み方のイメージ（例）

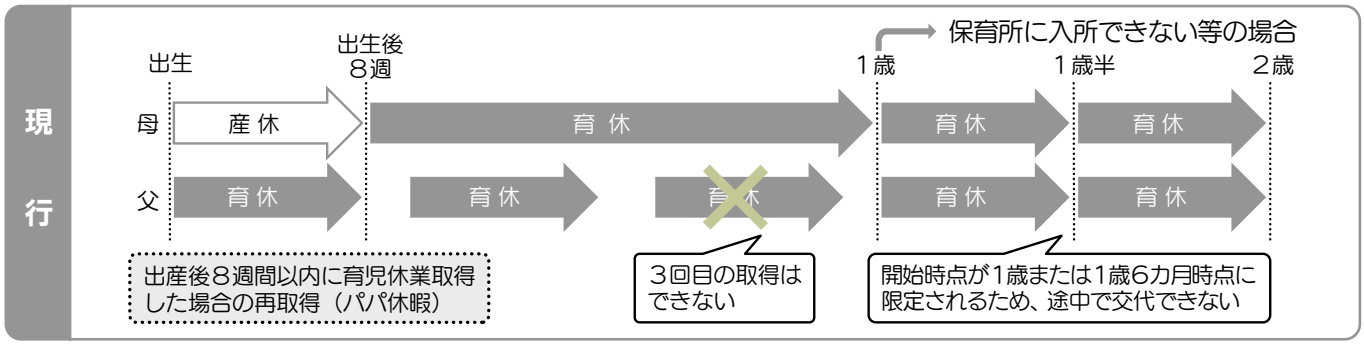

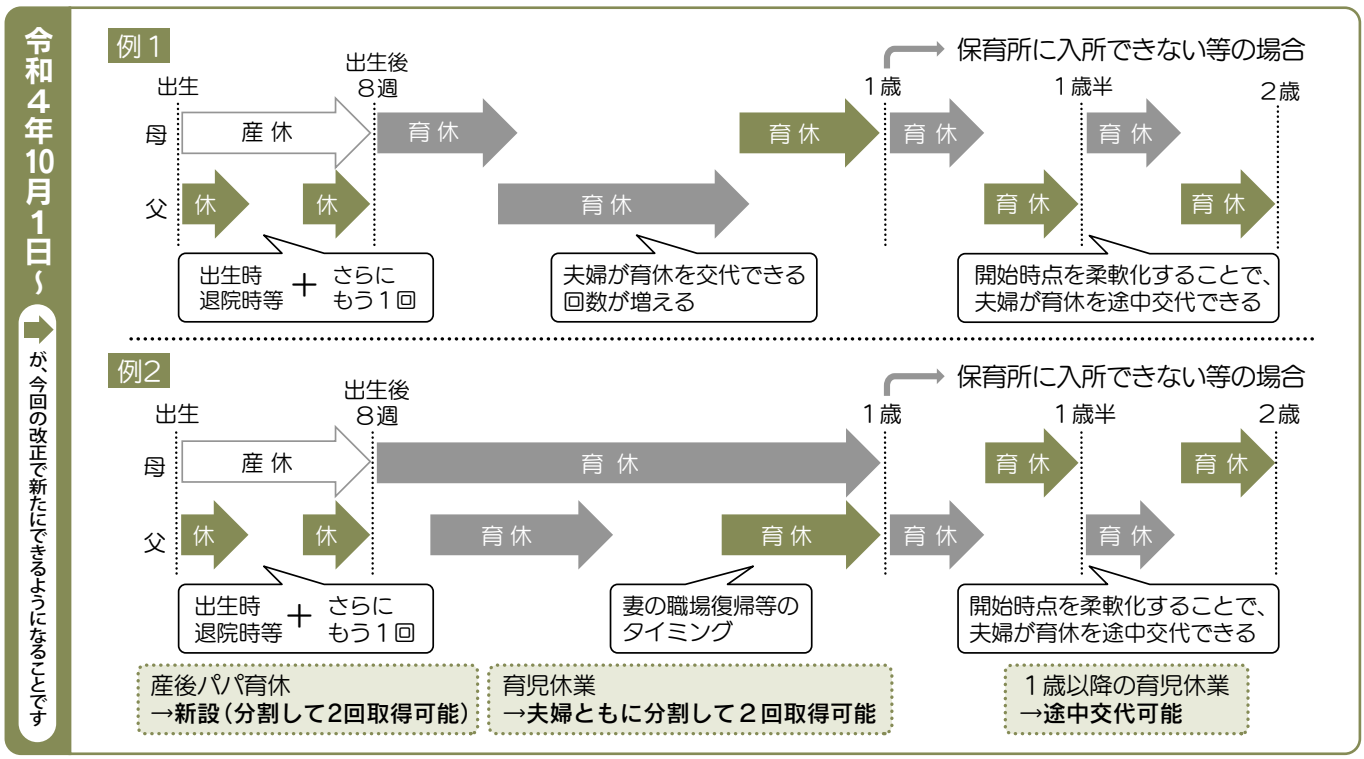

お問い合わせ先　保健課保健係（直通）　TEL 043(248)1115

医療費支払いのしくみ

組合員や被扶養者の皆さまが、病気やケガで病院などの保険医療機関にかかった場合の〝医療費〟は、共済組合から各病院や医院、診療所へどのように支払われているのでしょうか？今月は、その医療費支払いのしくみについて、ご説明します。

皆さまが、組合員証・組合員被扶養者証（保険証）を病院の窓口へ提出し、診療を受けると、病院ではその医療費を共済組合などの保険者に請求し支払いを受けることになります。

しかし、全国には病院も保険者（共済組合や健康保険組合など）もたくさんあり、個々に請求し支払いをしていては、事務が煩雑になってしまいます。

そこで、病院では、受診した患者ごと、診療内容ごと（入院・外来・歯科・調剤別）を、１カ月ごとにまとめて、診療報酬明細書（レセプト）を作成し、各月ごとに「社会保険診療報酬支払基金」という機関へ提出します。

支払基金では、その診療報酬明細書（レセプト）の診療内容が適正であるかどうかを審査した後、共済組合へ医療費の請求をします。**支払基金で処理された診療報酬明細書（レセプト）が共済組合へ届いてから、共済組合でさらに審査をしますので、皆さまが病院で診療を受けてから給付等の処理が終わるまでに、概ね３カ月かかります。**

共済組合では、皆さまに納めていただいている掛金と地方公共団体負担の負担金による財源の中から、毎月支払基金を通じて各病院に支払いを行っています。

「医療費の支払いのしくみ」は以上のようになっていますが、これらの費用は、掛金と負担金を財源として賄われていますので、支払う医療費が増えるほど皆さまにご負担をお願いすることになります。

このため、日頃から丈夫な体が保てるよう心掛け、自己管理をするとともに、特定健康診査等を積極的に利用するなど、病気の早期発見・早期治療に努められるようお願いします。

医療費等の流れ

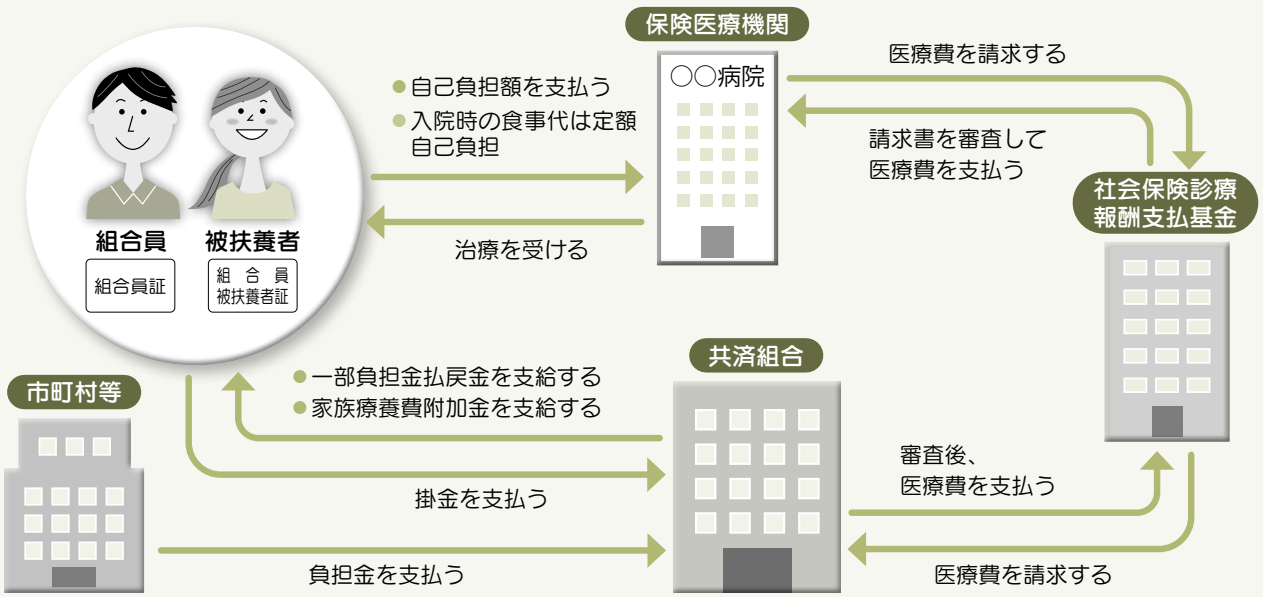

お問い合わせ先　保健課保健係（直通）　TEL 043(248)1115

標準報酬の月額の随時改定について

標準報酬の月額は、共済だより令和４年８月号でご案内させていただきましたとおり、原則として「定時決定」により、年１回、毎年９月から新しい額が決定されます。

しかし、年の途中で昇給・降給等により報酬の額が著しく変わった場合、実際に受けている報酬とすでに決定されている標準報酬の月額との間に大きな隔たりが生じることになります。

このような隔たりを解消するために、年途中での「随時改定」が行われます。

標準報酬月額の等級表の変更について

令和４年10月から標準報酬月額の等級表の下限に変更が行われます。

- **退職等年金給付に係る標準報酬の等級及び月額が、厚生年金給付に係る標準報酬の等級及び月額と同様になります（最低等級88,000円が追加されます）。**
- **短期給付に係る標準報酬の等級及び月額が、健康保険に係る標準報酬の等級及び月額と同様になります（最低等級に４等級（58,000円～88,000円）が追加されます）。**

変更後の等級表については、共済組合ホームページをご覧ください。

① 随時改定の要件

次の要件をいずれも満たす場合、随時改定の対象となります。

（１）昇給・降給等により、**固定的給与に変動**があること。（※１）

（２）継続した３カ月間に受けた報酬の平均額から算定した標準報酬の等級と、現在適用されている標準報酬の等級とで、**２等級以上の差**があること。（※２）

※１　非固定的給与の変動では、随時改定は行いません。
- ●固定的給与…基本給（給料表の給料月額）、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当等
- ●非固定的給与…時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当等

※２　２等級以上の差は、**固定的給与と報酬平均額のいずれも増額したかいずれも減額した場合に限られます。**
したがって、固定的給与は増額したが非固定的給与が減額したため報酬平均額が減額した場合、またはその逆の場合には、随時改定は行いません。

＊上記の算定方法以外にも、例外的な算定方法がとられる場合があります。

② 改定時期と適用期間

継続した３カ月の翌月から標準報酬の月額が改定されます。適用期間は、改定月によって次のとおりです。

１月～６月から改定	その年の８月まで適用（または次の随時改定等まで）
７月～12月から改定	翌年の８月まで適用（または次の随時改定等まで）

＊改定が７～９月からの場合、その年の定時決定は行われません。

（例）４月に固定的給与の変動があった場合の随時改定

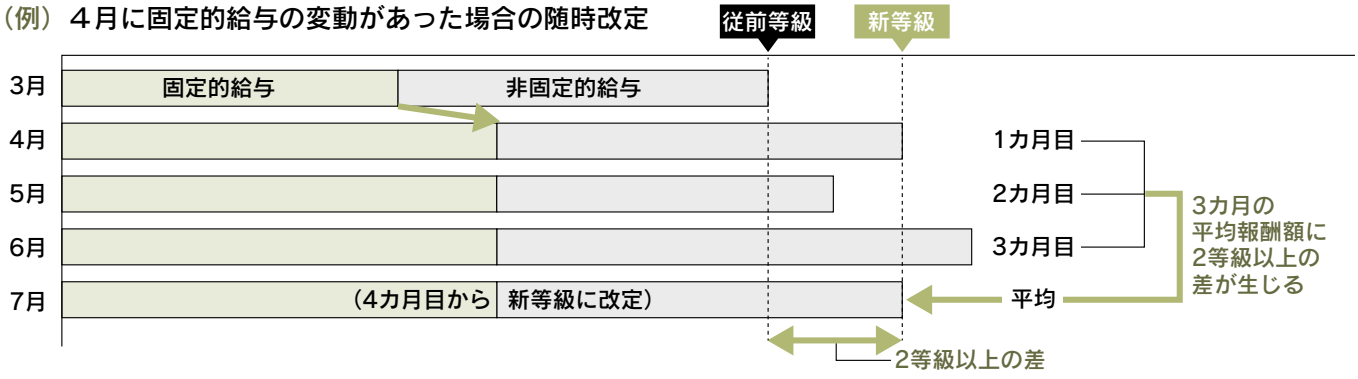

③ 随時改定における年間平均額による保険者算定（平成30年10月から）

保険者算定とは、標準報酬の月額の決定または改定に際し、通常の方法により算定することが困難であるとき、または算定結果が著しく不当となるときに、共済組合が適当と認めた方法で算定することです。

従来、定時決定においては年間平均額により標準報酬の月額を決定する保険者算定を行うことが可能でしたが、平成30年10月から、随時改定においても同様の保険者算定を行うことが可能となっています。

随時改定では、原則として固定的給与の変動月から３カ月間の報酬平均額により標準報酬の月額を改定しますが、左のページの要件を満たした場合、年間平均額により標準報酬の月額を改定する保険者算定を行うことができます。

年間平均額による保険者算定が可能となる要件

次のすべての要件を満たしていることが必要です。

（1）次の①と②との間に２等級以上の差があること

①昇給（降給）月以後の継続した３カ月の間に受けた固定的給与の月平均額に、同３カ月の間に受けた非固定的給与の月平均額を加えた額から算出した標準報酬の月額

②昇給（降給）月以後の継続した３カ月の間に受けた固定的給与の月平均額に、昇給（降給）月前の継続した９カ月と昇給（降給）月以後の継続した３カ月の間に受けた非固定的給与の月平均額を加えた額から算出した標準報酬の月額（年間平均額から算出した標準報酬の月額）

※年間平均額による保険者算定は、昇給（降給）による固定的給与変動の場合のみが対象となります。

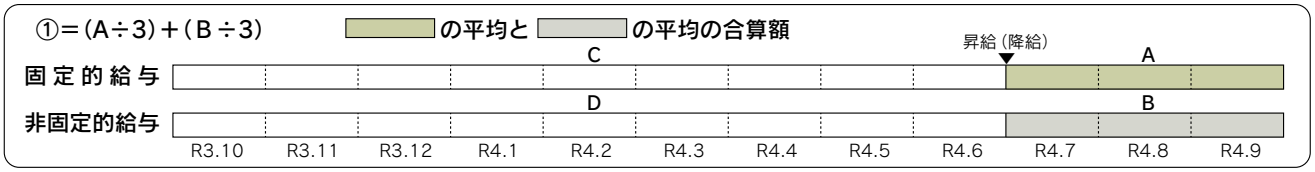

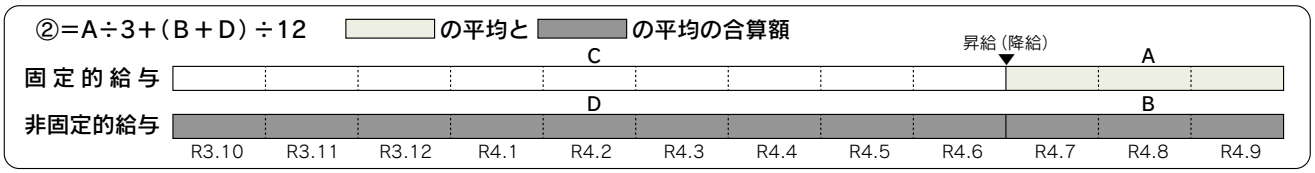

（2）上記（1）の差が業務の性質上例年発生することが見込まれること

※「今年は多忙な業務に従事していたが来年はわからない」というような場合は該当しません。

（3）現在の標準報酬の月額と年間平均額から算出した標準報酬の月額との間に１等級以上の差があること

（4）年間平均額による保険者算定について、組合員が同意をしていること

ご注意ください　標準報酬の月額は、掛金・保険料の算定に用いられるほか、傷病手当金や育児休業手当金などの短期給付や将来受給する年金の算定にも用いられるため、ご本人が受ける給付にも影響が生じてくるものとなります。

年間平均額による保険者算定の該当例

７月が固定的給与の変動月（昇給月）

現在の標準報酬の月額240千円（短期15等級－厚生年金16等級－退職等年金給付15等級）　※Ｒ４.９月までの等級

	固定的給与	非固定的給与	合　計
７月	260,000円	35,000円	295,000円
８月	260,000円	60,000円	320,000円
９月	260,000円	10,000円	270,000円

月平均報酬額

(295,000円＋320,000円＋270,000円)÷3

295,000円

標準報酬の月額

300千円

短　　期　22等級

厚　生　年　金　19等級

退職等年金給付　19等級

通常はこの等級で改定

例年繁忙期のため７月～９月の時間外勤務手当が増える場合、①７～９月の固定的給与の平均額と７～９月の非固定的給与の平均額との合算額と、②年間平均額（７月～９月の固定的給与の平均額と前年１０月～当年９月の非固定的給与の平均額との合算額）とを比較

①７～９月の固定的給与の平均額と７～９月の非固定的給与の平均額との合算額

(260,000円＋260,000円＋260,000円)÷3
=260,000円
(35,000円＋60,000円＋10,000円)÷3=35,000円
260,000円＋35,000円=295,000円
標準報酬の月額　300,000円
標準報酬の等級　22等級　－　19等級　－　19等級
（短期）　（厚生年金）（退職等年金給付）

②年間平均額（７月～９月の固定的給与の平均額と、前年10月～当年９月の非固定的給与の平均額との合算額）

７月～９月の固定的給与の平均額　260,000円
前年10月～当年９月の非固定的給与の平均額　9,000円
※支払基礎日数が17日未満の月は除いて算定します。
年間平均額　269,000円
標準報酬の月額　260,000円
標準報酬の等級　20等級　－　17等級　－　17等級
（短期）　（厚生年金）（退職等年金給付）

標準報酬の月額

260千円

短　　期　20等級

厚　生　年　金　17等級

退職等年金給付　17等級

①と②とで２等級の差が生じているため、年間平均額で改定

※Ｒ４.10月以降の等級

※Ｒ４.10月以降は変更後の標準報酬等級表にあてはめて、標準報酬の月額が決定されます。

※前記①の随時改定の要件を満たしていること及び前記③の（４）の要件（組合員の同意）を満たしていることも必要です。

※当該例については、繁忙により７月～９月に受ける報酬が高額である場合を示していますが、閑散により報酬が低額である場合においても、同様の保険者算定を行うことが可能です。

④ 標準報酬決定・改定通知書の送付

随時改定に該当された方には、標準報酬決定・改定通知書を勤務先の共済事務担当課を経由して送付させていただきます（原則として、改定月の翌月の送付となります）。

通知書は、標準報酬の月額の改定を通知するものですので、**送付された際に組合員の皆さまにしていただくお手続きはございません。**

お問い合わせ先　保健課資格係(直通)　TEL 043(248)1116

資格喪失後の組合員証等の返納について

～資格喪失後の組合員証等は使用できません！～

退職による資格喪失について

組合員の資格は、退職日までとなります。

退職日の翌日(資格喪失日)以降、「組合員証」(保険証)は使用できませんので、退職の際には元勤務先の共済事務担当課を通じて必ず「組合員証」を返納してください。

被扶養者の資格喪失について

組合員が資格を喪失した場合は、被扶養者も同時に資格を喪失することになりますので、組合員証と併せて「組合員被扶養者証」(保険証)も返納してください。

任意継続組合員の資格喪失について

任意継続組合員の資格は、資格喪失日の前日までとなります。

資格を喪失した場合は、「任意継続組合員証」(保険証)は使用できませんので、資格喪失後、速やかに共済組合へ直接返納してください。

なお、被扶養者がいる場合は、「任意継続組合員被扶養者証」も併せて共済組合へ直接返納してください。

任意継続組合員証等の返納先

〒260-8502
千葉市中央区中央港１－13－３
千葉県市町村職員共済組合　保健課資格係

《注意点》

- 「高齢受給者証」、「特定疾病療養受療証」及び「限度額適用認定証」等が交付されていましたら、併せて返納してください。
- 資格喪失後もそのまま「組合員証」または「任意継続組合員証」等を使用して、保険医療機関等で受診した場合は、不正使用となりますので決して使用しないでください。
  また、組合員等記入可能欄（住所等）以外の部分をご自分で訂正等することも不正使用となりますので、決して加筆・訂正等をしないでください。

お問い合わせ先　保健課資格係(直通)　TEL 043(248)1116

現役世代の働きやすい社会の実現を目指しています

千葉県市町村職員年金者連盟

年金者連盟は年金受給者の生活の安定のみならず、現役世代の方々が働きやすい社会の実現も目指しています。

年金者連盟では、毎年、県選出の国会議員へはがき陳情や全国市町村職員年金者連盟を通じて総務大臣や厚生労働大臣へ要望書を提出していますが、その要望のひとつとして、公務員制度の一環である「職域年金相当部分」、「退職年金等給付」の給付水準を将来とも低下させないよう要望しています。

また、高齢者の就業促進について労働環境及び雇用条件の充実を図ることを求めています。

共に支えあって退職後の暮らしを豊かなものにしていきましょう。
退職後はぜひ、年金者連盟への加入をご検討ください。

千葉県市町村職員共済組合の組合員であった方で60歳以上の方であれば年金受給開始年齢前であっても加入いただけます（フルタイム再任用職員の方も加入可）。

※組合員期間が短期組合員・後期高齢者等短期組合員のみの者は対象外です。

お問い合わせ先　千葉県市町村職員年金者連盟　TEL 043(248)1059

申込み受付中！

2022年10月から
短期組合員の皆さまにもご加入
いただけるようになります！
ご自身のために、ご家族のために、
ぜひこの機会に加入を
ご検討ください。

1 傷害総合保険・所得補償保険・団体長期障害所得補償保険

保険期間	2023年２月１日午後４時から１年間
保険料お支払方法	2023年２月から給与控除（月払）
申込締切日	2022年10月20日（木）

ケガの補償もケガ以外の補償も充実！

● 傷害総合保険

※ファミリータイプやゴルファータイプなど様々なタイプをご用意しております。

新型コロナウイルス感染症も補償

病気やケガで働けないときの収入を最長1年間サポート！

● 所得補償保険

※入院中だけでなく医師の指示による自宅療養中も対象です。

さらに最長60歳まで収入をサポート！

● 団体長期障害所得補償保険

傷害総合保険、所得補償保険は
44%割引
（団体割引20%
優良割引30%）

団体長期障害所得補償保険は
20%割引
（団体割引20%）

自転車事故の賠償に備えた保険に加入していますか？

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（2017年4月施行）」が改正され、2022年7月1日から自転車利用者は、**自転車事故の賠償に備えた保険の加入が義務化されました。**
自転車事故によるケガや賠償への備えなら傷害総合保険にご加入ください！

2 公務員賠償責任保険

重要！ 保険料のお支払時期は2023年5月29日となります。

保険期間	2023年４月１日午後４時から１年間
保険料お支払方法	2023年５月29日にご指定口座より控除（一括払）
申込締切日	2022年10月20日（木）

住民監査請求　住民訴訟賠償　民事訴訟など　その他の損害賠償請求
万一の場合に備え安心して公務に専念するためにぜひご加入を!!

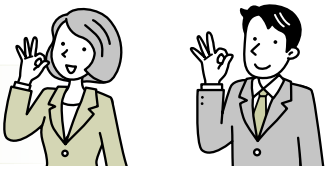

保険契約者	千葉県市町村職員共済組合
申込方法	今回新規でお申込みの方、契約内容を変更される方は加入依頼書を各所属所共済事務担当課へご提出ください。提出のない方は現在と同じ型で継続となります。
取扱代理店	有限会社ちば共栄サービス 〒260-8502　千葉市中央区中央港1-13-3 電話 043(248)1536（受付時間：平日の午前9時から午後4時まで）
引受保険会社	損害保険ジャパン株式会社 千葉支店法人支社 〒260-0026　千葉市中央区千葉港8-4　損保ジャパン千葉ビル７階 電話 043(243)3086（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

このページは概要を説明したものです。詳しくは配布済のパンフレットをご参照ください。パンフレットがお手元にない場合やご不明な点がある場合は、上記取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

SJ22-06403（作成日：2022年8月22日）

助会からのお知らせ

❶ 給付金クローズアップ　～休業給付特集～

互助会の給付金のうち、休暇を取得したり、休職したときに請求できる制度をご紹介します。

育児休暇助成金

育児休暇を取得したとき

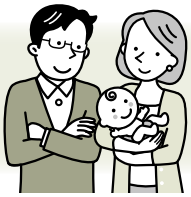

支給要件	**現職**会員が、子の育児のため休暇を取得したとき。 ただし、共済法の規定による育児休業手当金、雇用保険法の規定による育児休業に係る給付金及び給料が支給される期間は支給しない。
支給額	１日につき300円
支給期間	上限なし

長期療養者助成金

傷病により休職したとき

支給要件	**現職**会員が、傷病による療養のため休職し、給料が20％以上減額されたとき。
支給額	１日につき1,000円
支給期間	同一または関連傷病につき支給開始日から起算して12月間

介護休暇助成金

介護休暇を取得したとき

支給要件	**現職**会員が、２親等以内の親族の介護または看護のため休暇を取得したとき。 ただし、共済法の規定による介護休業手当金、雇用保険法の規定による介護休業に係る給付金及び給料が支給される場合、その期間内は支給しない。
支給額	１日につき5,000円
支給期間	上限なし

老人看護助成金

介護休暇助成金の関連でこんな給付もあります！

支給要件	会員または同居の家族が、自宅において同居の**被扶養者である**65歳以上の寝たきりの老人※を引き続き１月以上看護したとき。 ※常時介護を必要とする者。**ただし後期高齢者医療制度の被保険者を除く。**
支給額	20,000円
支給期間	１事業年度につき１回限り

～ご請求の際は、お勤め先の共済事務担当課へお申し出ください～

各給付について、給付事由の生じた日から２年が経過するまでに請求行為がない場合、時効により請求権が消滅しますのでご注意ください。

❷ サポート保険等　～契約内容が更新されます～

今年度の更新手続期間中（６月30日まで）にお申し込みいただいたサポート保険等の加入・変更・脱退等の内容については、令和４年10月1日から効力が発生し、1年間の契約となります（以降、お手続きをされないかぎり1年毎に自動更新）。

９月下旬～10月上旬に配付しました「2022年度ご加入の通知」は、令和４年10月１日からの加入内容を確認できる書類ですので、1年間大切に保管してください。

※各制度の詳細等については、パンフレット（「サポート保険等総合ガイドブック」）でご確認いただけます。
パンフレットをお持ちでない場合は、サポート保険Webサイトからデジタルパンフレットを閲覧できますのでご活用ください。

Q 保険金や給付金はどうやって請求するのですか？

現職者の方

サポート保険等は団体保険のため、**請求手続きはお勤め先を通して行っていただきます。**

請求する保険の種類等により必要書類が異なりますので、請求事由が生じましたら、すみやかにお勤め先のサポート保険等事務担当課にお問い合わせください。

なお、「傷害保険」または「サポートプラス（損保部分）」を請求するときは、ご自身で互助会へ直接、『事故連絡票（※）』を提出してください。（お勤め先を通していただく必要はありません。）

※『事故連絡票』の用紙は、パンフレットもしくはサポート保険Webサイトに掲載していますので、もれなくご記入のうえご提出ください。

退職者の方

退職者の方については、（株）日本共同システムがお手続きの窓口になります。

請求する保険の種類等により必要書類が異なりますので、請求事由が生じましたら、すみやかにお問い合わせください。

●お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-129-128
（9：00～17：00 ※土日祝も開設）

Q 加入内容の変更はできますか？

新規加入・変更・脱退ともに、お申込みは毎年度1回の更新手続期間（5月～6月頃）のみ受付けておりますので、次回更新手続期間に向けてご検討をお願いいたします。（退職に伴う脱退を除く。）

なお、死亡保険金の受取人及び指定代理請求者の変更につきましては随時承りますので、変更をご希望の場合はお勤め先のサポート保険等事務担当課（退職者の方は（株）日本共同システム）を通じてお手続きください。

サポート保険等に関するお問い合わせ先

引受会社：**明治安田生命保険相互会社（事務幹事）**
公法人第二部法人営業第一部 TEL 03(5289)7146
〈サポート保険Webサイト〉http://www.group-welfare.jp/support-hoken/
＊千葉県市町村職員共済組合ホームページからもアクセスできます。

❸ 葬儀費用の割引について　～万一の際にお役立てください～

会員の皆さまやそのご家族に万一のことがあった際に右記の契約葬儀会社を利用した場合、対象商品が一般価格より割引となります。

割引の適用を受けるには、必ずご葬儀の申込み時に「共済組合員証」または「互助会会員証」を提示し、当互助会の会員であることを申し出てください。

※葬儀執行後の申し出や証の提示がなかった場合、遡って割引を適用することはできませんのでご注意ください。

〈契約葬儀会社〉

会　社　名	お問い合わせ先
SOUセレモニー株式会社（博全社）	0120(444)999
SOUセレモニー株式会社（アスカ）	0120(425)055
セクト株式会社	0120(00)5564
株式会社ライフクリエイト（ライフケア）	0120(79)0983

※対象商品等については各葬儀会社により異なりますので、直接お問い合わせください。

お問い合わせ先　千葉県市町村職員互助会　TEL 043(248)1134

令和４年度 第１回施設運営検討委員会について

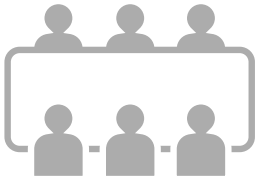

去る７月25日に、令和４年度第１回施設運営検討委員会が開催され、各施設の今後の運営等について検討がなされました。

なお、会議録については当組合ホームページ中、「組合のご案内」ページ内の、「施設運営検討委員会会議録」に掲載しております。

ライフプランステーションをご利用ください！

当組合のホームページに組合員の皆さまのライフプランに役立つサイト「ライフプランステーション」を掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

※「ライフプランステーション」を閲覧するには、下記のID・パスワードが必要となります。

閲覧方法

❶当組合ホームページのトップ画面にある、「ライフプランステーション」のバナーをクリックする。

❷ログイン画面が表示されたら、下記のＩＤ・パスワードを入力する。

ＩＤ　kumiai　　パスワード　cssk-life

お問い合わせ先　総務課総務係（直通）TEL 043(248)1110

人間ドック契約内容変更のお知らせ

人間ドック検査医療機関一覧について、下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。変更年月日は、令和４年４月１日です。

●南総地区

検査医療機関名	変更前	変更後	一覧掲載ページ
鋸南病院	大腸内視鏡検査 なし	大腸内視鏡検査 25,100円	P14

●東葛地区

検査医療機関名	変更前	変更後	一覧掲載ページ
名戸ヶ谷病院	大腸内視鏡検査 16,500円	大腸内視鏡検査 なし	P8

特約店情報変更のお知らせ

●営業所の廃止がありました

特約店名（特約店No.）	営業所名（営業所No.）	営業所住所・電話番号
千葉トヨペット（001）	旭店（047）	旭市イ2656-1 TEL 0479(62)1166

契約施設からのお知らせ

右記施設については、契約料金の改定がありますのでお知らせします。

施設名	現在契約料金	改定後契約料金	改定年月日	一覧掲載ページ
伊豆長岡温泉 京急ホテル	大人（入湯税込）15,550円～ 子供 10,780円～	大人（入湯税込）18,850円～ 子供 13,090円～	令和４年９月１日	P27
K・Lodge	7,920円～	9,500円～	令和４年10月１日	P26

給付金送金日のご案内

10月28日(金)、11月28日(月)、12月27日(火)

※給付金請求書の締切日については、各担当課へお問い合わせください。

共済貯金の払戻日のご案内

10月28日(金)、11月28日(月)、12月27日(火)

※払戻・解約請求書の締切日は、組合員の方については各所属所により異なりますので、お勤め先の共済事務担当課へお問い合わせください。
任意継続組合員の方については、払戻月の10日（12月は7日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）までに共済組合に必着です。
10月1日現在の利率は1.9%(税引き後1.514015%)です。

任意継続組合員の皆さまへ

10月は11月分の掛金、**11月**は12月分の掛金の払込月です。月内に必ず納入されますようお願いします。また、口座振替の方は11月分の振替日が10月26日、12月分の振替日が11月28日となりますので、残高不足とならないよう、残高の確認をお願いします。

組合の概況（令和４年８月末現在）

①団体数　市……37
町村……17
一部事務組合等……47
計……101

②組合員数　男……32,864人
女……24,413人
計……57,277人

③被扶養者数……43,230人

④任意継続組合員数……860人

税務・法律相談のご案内

～お気軽にご相談ください～

共済組合では、毎月1回、税務・法律に関する相談室（無料）を開設しています。開始時刻は原則として午前中で、申込受付順となります。

相談をご希望の方は、各所属所の共済事務担当課に備え付けの「相談申込書」または任意の書式に**必要事項（下記）**をご記入のうえ、開設日の**15日前まで（必着）**に下記宛てへ**親展**でご送付ください。

※以降のお申し込みは、次回の相談日になりますので、ご了承ください。
※相談内容はできるだけ詳しくご記入ください。

必要事項

❶所属所名及び所属部署名
❷組合員氏名
❸組合員証記号・番号
❹自宅住所
❺自宅電話番号
❻勤務先電話番号
❼日中、連絡のとれる電話番号
❽相談希望日
❾相談内容

税務・法律相談お申し込み・お問い合わせ先

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉県市町村職員共済組合 福祉課厚生係

TEL 043(248)1114（福祉課厚生係直通）

11月・12月の相談室開設日

税務相談室	税理士 大川 惣一（おおかわそういち）	11月8日(火)、12月13日(火)
法律相談室	弁護士 河邉 義範（かわべよしのり）	11月9日(水)、12月14日(水)

メンタルヘルス相談室

臨床心理士を中心とした専門職が、あなたのお悩みに親身にお応えします。ご相談は当組合専用の電話・面談またはWEBにより対応しております。また、守秘義務に則りプライバシーの保護を厳守しておりますので、安心してご相談ください。

こんなとき、すぐにご相談ください

- 将来に不安を感じ気分が落ち込んでいる。
- 職場の人間関係で悩んでいる。
- ストレスによる無気力や不眠に悩まされている。
- 子どもが学校に行きたがらない。
- 家族の病気のことで悩んでいる。
- 配偶者との関係がうまくいかない。

電話カウンセリング

面接カウンセリング予約受付

・月曜日～金曜日　9:00～21:00
・土曜日　10:00～18:00
（日・祝日、1月1日～3日は休み）

0120(765)232

※携帯電話からもご利用いただけます。

WEB相談

当組合ホームページのトップ画面にある「みんなの家庭の医学」のバナー、もしくはhttps://kateinoigaku.jp/からアクセスしてください。

団体コード（保険者番号）：32120412

直営施設をご活用ください！

オークラ千葉ホテル

P38のお得なクーポンをご利用ください。詳しくはオークラ千葉ホテル（フロント）までお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ先

オークラ千葉ホテル（フロント）
TEL 043(248)1111
https://www.okura-chiba.com/

オークラ千葉ホテル　検索　クリック！

ログインID：okura
パスワード：chiba

黒　潮　荘

期間限定のお得なプランをご利用ください。詳しくは黒潮荘までお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ先

黒潮荘（直通）
TEL 04(7092)2205
https://www.kuroshioso.jp/

黒潮荘　検索　クリック！

パスワード：9640（くろしお）

那須の森ヴィレッジ

お得な各種プラン（P4参照）をご用意し、皆さまのご利用を心よりお待ち申し上げております。

ご予約・お問い合わせ先

那須の森ヴィレッジ（直通）
TEL 0287(78)1636
https://www.nasunomori-village.jp/

那須の森ヴィレッジ　検索　クリック！

オークラ千葉ホテル 展望浴室 スパ・スカイビュー

バスタオル、フェイスタオル付きのため、手ぶらでご利用いただけます。
ゆったりと広い湯船につかりながら、日々の疲れを心ゆくまで癒してください。

スパ利用案内

場　所：本館10階
時　間：15：00～23：00（最終入場22：30）
料　金：日帰りの方（組合員及びそのご家族）
お一人様…300円（税込）／ご宿泊の方…無料

※日帰りでご利用の際は、保健施設利用券をお持ちください。

※新型コロナウイルス感染防止対策にご理解とご協力をお願い申し上げます。

「お宿ねっとメンバーズカード」のご案内

「お宿ねっとメンバーズカード」は黒潮荘、那須の森ヴィレッジの両施設で使えるポイントカードです。

（1）「お宿ねっとメンバーズカード」の発行手続き

黒潮荘及び那須の森ヴィレッジへご宿泊の際に、発行手続きをしています。

（2）ポイント付与及びポイント利用特典について

利用料金2,200円（税込）毎に1ポイントを付与させていただき、貯まったポイント数に応じて次回以降の宿泊料を下記のとおり割引させていただきます。

ポイント数	30ポイント	50ポイント	100ポイント	200ポイント	300ポイント（割引上限）
割引額	1,000円	2,000円	6,000円	16,000円	30,000円

（3）黒潮荘と那須の森ヴィレッジ以外の株式会社エムアンドエムサービスが受託する保養所・公共の宿などの「お宿ねっと他施設」における「お宿ねっとメンバーズカード」の取扱いについて

「お宿ねっと他施設」において、「お宿ねっとメンバーズカード」は使用できません。

お問い合わせ先
施設管理課（直通）　TEL 043(248)1119
福　祉　課（直通）　TEL 043(248)1114

※表示価格は組合員料金です。

秋の宿泊プランのご案内

期間：11月30日(水)まで

令和４・５年度においては直営施設助成金に特別加算（2,000円）※が加わりさらにお得です！

特！2,000円

秋の収穫祭コース

実りの秋にふさわしい豪華食材に舌鼓。
旬菜を贅沢にご堪能いただけます。

お一人様　11,300円

黒潮山海コース

鮑の踊焼きがメインのコースです。その他にも秋鮭や、
秋が旬の野菜を使ったかき揚げで秋の味覚をお楽しみください。

お一人様　7,800円

みぎわコース

黒潮荘をリーズナブルにご利用いただけます。
お料理のボリュームも控えめのコースです。

お一人様　5,800円

黒潮荘の新型コロナウイルス対策について

黒潮荘では、お客さまの安心・安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症対策を実施しております。
そのため、ご利用の際の検温、手指の消毒、マスク着用などへのご協力をお願いさせていただくとともに、状況に応じて一部の施設利用を制限させていただく場合がございますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

かも(鴨川黒潮荘) なす(那須の森ヴィレッジ) Wキャンペーンのお知らせ

実施期間 ～11月30日(水)
※那須の森ヴィレッジは開設期間に準拠

1 かもなすスタンプラリーで、宿泊割引券をプレゼント！

宿泊1泊につきスタンプを1つ押させていただきます。
両施設のスタンプが揃うと、2,000円分の宿泊割引券をプレゼント！
両施設利用してスタンプを4個集めると、さらに5,000円分の宿泊割引券をプレゼント！
※スタンプカードは1組につき1枚とさせていただきます。

2 毎月抽選で当たる！ 豪華賞品プレゼント!

宿泊時に応募券を配付いたします。各施設毎月抽選で2名様に「かも・なす」の地元高級食材をプレゼント！

3 鴨川名産の鯛せんべいプレゼント！

黒潮荘限定

長く地元で愛されている鴨川名産の鯛せんべいをプレゼントいたします！ ※1組につき1箱をプレゼントさせていただきます。

KUROSHIO企画からのお知らせ！

料金 12,300円～
期間 令和5年1月20日～2月28日

南房総鴨川の一足はやい春をぜひご堪能ください。
共済だより12月号でその詳細が明らかとなりますので、ご期待ください。

黒潮荘の新たな試み。
大好評だった豪華宿泊プラン
「海彦・山彦」に続く
新イベント第二弾が
始動します。

その名は HANA 華

コンセプトは五感！

FacebookにてPV公開してます。

Facebookやホームページで先行してご案内する場合がございます。この機会にフォローしてください！

※黒潮荘のご利用日前10日までにキャンセルのご連絡いただけない場合、違約金としてお一人様1,000円いただきます。
※掲載料金は1泊2食、税・サ込み、県互助会を含む助成金及び特別加算（2,000円）控除後の金額となります。
※仕入れ状況により内容が変わる場合もございます。※休前日は＋1,210円（税込）でご利用いただけます。

Facebookでも最新情報更新中！
黒潮荘最新情報や館内でのイベント情報や空室情報等を随時更新しておりますので、気になった方はフォローして「いいね！」してください！

Instagram もやっています！
Instagramは支援や関与をしていません。

ご予約・お問い合わせ
千葉県市町村職員共済組合保養所
南房総鴨川 黒潮荘
Tel. 04(7092)2205
〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚2565
Fax 04（7093）1213

黒潮荘 検索

ホームページ https://www.kuroshioso.jp/
パスワード(コード)は『9640（くろしお）』です。

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策について

新型コロナウイルス感染拡大予防とお客様ならびに従業員の健康と安全を最優先事項と考え、感染拡大の防止対策を実施しております。詳しくは、公式 HP でご確認ください。

和 オークラ千葉ホテル謹製　クーポン

日本料理　おせち　限定100食
新春の舞初二段膳

予約受付
10月1日(土)～12月18日(日)

お引渡し
12月31日(土)

28,000円

組合員様限定早割特典＊3
11月30日(水)までのご予約で、
28,000円⇒10% OFF の 25,200円

＊3 ご予約の際、組合員様であることを係にお申し付けください。
また、お会計の際に下記クーポンをご提示ください。会計後の返金は致しかねます。

和 洋 中　クーポン　ランチタイム

ザ・シーズナリーブッフェ

～12月18日(日)の土・日曜日・祝日

開業20周年記念　七五三祝い子無料キャンペーン＊1
11月3日(木・祝)～12月18日(日)の期間は、七五三を迎えるお子様＊1の料金が無料！

大　人 **4,700円**
シニア＊2 **4,200円**
小学生 **1,000円**（一般2,000円）
4歳以上の幼児 **600円**（一般1,200円）

＊1 七五三無料キャンペーンをご利用の際は、ご予約いただいたお客様に限らせていただきます。また、お会計の際に年齢証明が必要です。
＊2 シニア(65歳以上)料金のご利用には年齢証明が必要です。

お問い合わせ・ご予約　レストラン「セブンシーズ」TEL 043(248)1128　朝食タイム 7:00～9:30　ランチタイム 11:30～14:00　ディナータイム〈日～木・祝日〉17:00～20:00〈金・土・祝前日〉17:00～20:30

■個室宴会場プラン 10日前までのご予約制

七五三プラン　10月1日(土)～12月11日(日)

大人6名様より ※大人6名様に満たない場合は別途室料(3,025円～)を頂戴いたします。
大人料理 **10,000円**
お子様料理 **4,800円**または**3,700円**

組合員様特典　●お子様衣裳レンタル 40%割引 ●お子様美容着付 15%割引 ● 20名様以上の乗車でバスご利用料金を90%助成（上限120,000円）

お問い合わせ・ご予約　セールス課TEL 043(248)1121　平日 9:00～18:30

好評につき期間延長！

朝食付きグレートバリュープラン
～朝食付きでこの価格！～

～2023年3月31日(金) ※2022年12月31日(土)～2023年1月4日(水)は除く

特！2,000円

1名様1泊料金（助成金控除後料金）
お部屋タイプはホテルにお任せ
1,400円～

利用助成金に
特別加算(2,000円)
期間中のご利用が
お得です！

朝食　スパ

左記プランには、●1名様1泊分のご宿泊代　●スパ・スカイビュー(温浴施設)　●レストラン「セブンシーズ」でのご朝食のご利用が含まれます。

※助成券控除額によって、ご料金が異なる場合がございます。

お問い合わせ・ご予約　フロント　TEL 043(248)1111

※すべてのメニューは天候等の入荷状況により、食材が変更となる場合がございます。※すべてお一人様料金です。　※クーポンのご利用はページ下部のクーポンをご持参ください。

「One Harmony」会員にご登録ください！

One Harmony にご入会のお客様は、**レストランのご利用料金から10%割引いたします（クーポンとの併用はいただけません）**。下図QRコード、もしくは当ホテルのフロントカウンターなどでご入会いただけます。

お問い合わせ　TEL 043(248)1111（フロント）

Okura　nikko hotels international　HOTEL JAL CITY

レストラン「セブンシーズ」組合員様限定クーポン

※上記クーポン表記のあるプランのみ割引対象とさせていただきます。
※組合員様がご一括でお会計いただきました場合、ご一緒の皆様全員を同様の割引対象とさせていただきます。
※ご予約の際に、本券ご利用の旨をお申し出ください。　※ご注文の際に、組合員証と本券を必ずご提示ください。
※他の割引券等の併用はお受けいたしかねます。

12月　日本料理　おせち　新春の舞初二段膳

クーポン

組合員様限定
早割特典
25,200円

28,000円の 10% OFF!!

早割予約期間：10月1日(土)～11月30日(水)

10月11月　ザ・シーズナリーブッフェ

クーポン　ランチタイム

小学生 **1,000円**（一般2,000円）
4歳以上の幼児 **600円**（一般1,200円）

一般料金より 50% OFF!!

有効期限：10月1日(土)～12月18日(日)の土・日曜日・祝日

※掲載しているフェア・イベント等は、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、今後やむを得ず営業時間・一部内容の変更または中止とさせていただく場合がございます。詳しくは公式HPをご覧いただくか、ホテルまでお問い合わせください。

組合員様だけがご利用いただける専用ページからのご予約等で、おトクがいっぱい！

オークラ千葉ホテル 検索 CLICK!　千葉県市町村職員共済組合 組合員の皆様へ CLICK!　ID okura　パスワード chiba

2022年7月16日　ご新郎　朝妻 優斗様（千葉市）　挙式スタイル：チャペル式
ご新婦　美保子様　披露宴会場：エリーゼルーム

～おふたりからのコメント～

結婚式（挙式・披露宴）はいかがでしたか？

準備は大変でしたが、友人や親族が喜んでくれるように動画作成や余興をこだわりました！
その結果、すごく思い出に残る結婚式にできて良かったです。

オークラ千葉ホテルで結婚式を挙げてよかった！と思えたポイントは？

プロポーズをしてもらった思い出のオークラ千葉ホテルで結婚式を挙げることができ、私達にとって大切な場所になりました。
その時のご縁でプランナーさんやスタッフさんの間でも私達の事を知ってくれていたので、アットホームな感じで親しみやすかったです。

これから結婚式をお考えの方へメッセージをお願いします

コロナ禍だったのでゲストの安全を考え、一度はキャンセルしました。ですが、やっぱり人生で一度のこと、後悔したくないと思い、今回結婚式を挙げることに決めました。
当日は本当に幸せな時間を過ごすことができ、笑顔あり涙ありの忘れられない1日になりました。
結婚式を迷っている方がいたら、「コロナ禍でも出来ることは沢山あります。諦めないで後悔のない選択をして欲しい」と伝えたいです！

※千葉県市町村職員共済組合 組合員および被扶養者の皆様は、下記のお得な限定プランを利用して、オークラ千葉ホテルにて挙式を実現いただけます。お気軽にお問い合わせください。

20周年特別プラン

2023年3月31日までで、20名様以上の挙式&披露宴

40名様 通常
1,547,300円→1,224,175円

組合員スペシャル特典
- ＊新郎・新婦衣裳 50%割引
- ＊フリードリンク 1グレードUPサービス
- ＊送迎バス利用助成 1台90%（最大120,000円）
- ＊新郎・新婦 宿泊 プレゼント（1泊朝食付き）
- ＊宿泊 6,500円助成
  （会館利用6,000円＋県互助会500円
  組合員ご本人様より2親等以内）

その他ご優待多数！詳しくはご見学時にご確認ください。

2023年3月31日までで、19名様以内の挙式&披露宴

家族のウエディング
Petit Wedding

挙式プラン　150,000円※1
※神前式は、プラス50,000円。

挙式プラン組合員スペシャル特典
＊ドレス1グレードUP（55,000円分）サービス

会食プラン　1名様 13,500円※1

※1 土・日曜日・祝日は、プラス34,000円。　詳細については、HPをご覧いただくか、ホテルまでお問い合わせください。

ご婚礼紹介カード（初回来館時のみ有効）　年　月　日

挙式者	お名前	ご新郎		組合員等との関係	
		ご新婦			
	ご住所	ご新郎			
		ご新婦			
	挙式日				
紹介者（組合員等）	所属所名				
	組合員証記号番号				
	お名前（フリガナ）		（　　）		
	ご住所　〒		電話番号（　　）		

キリトリ線

※必要事項をご記入のうえ、挙式される方にお渡しください。

オークラ千葉ホテルのウエディング特典は、組合員の皆様はもちろんご兄弟、ご姉妹、ご子息、ご令嬢も特典を受けられます。

適用の範囲 30名様以上の挙式・披露宴をご予定で、結婚式場相談所を介さずご来館の方。
紹介の方法 「ご婚礼紹介カード」に必要事項をご記入のうえ、挙式予定の方にお渡しいただき初回来館時に受付にてご提示くださいますようご案内ください。
挙式予定者（組合員以外の方）への特典 準組合員特典を適用させていただきます。

ご紹介いただいた方への特典
★オークラ千葉ホテル　お食事券・・・10,000円（挙式予定者が初回来館された際）
★ギフトカード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20,000円（挙式予定者がご成約された際）

ブライダルサロン（10:00～18:00）火曜定休（祝休日除く）

お問い合わせ・ご予約 TEL043(248)1122
https://www.okura-chiba-wedding.com/w/

※表記の料金はすべて、お一人様あたりの消費税・サービス料を含む総額表記です。※掲載しているフェア・イベント等は、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、今後やむを得ず一部内容の変更または中止とさせていただく場合がございます。詳しくは公式HPをご覧いただくか、ホテルまでお問い合わせください。

SNS更新中

フェアの情報は
右記のURLまたは
QRコードから
ご覧ください。

https://www.okura-chiba-wedding.com/w/

お得な情報満載の組合員様専用ページへの
ログインIDとパスワードはコチラ

ID okura　パスワード chiba

組合員婚礼紹介制度もぜひご利用ください！ 詳しくは、39ページをご覧ください。

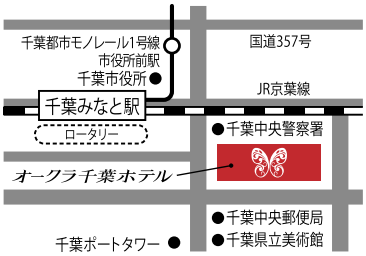

オークラ千葉ホテル

ブライダルサロン（10:00～18:00）火曜定休（祝休日除く）
お問い合わせ・ご予約 TEL 043(248)1122

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉みなと駅より徒歩5分

共済だより No.564 発行：千葉県市町村職員共済組合
〒260－8502 千葉市中央区中央港1－13－3 TEL 043 (248) 1110 URL https://www.c-scskyousai.or.jp